

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第154期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 ダイソー株式会社

【英訳名】 DAISO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 存

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目12番18号

【電話番号】 大阪(06)6110局1560(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長  
橋本 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川1丁目17番24号  
ダイソー株式会社東京支社

【電話番号】 東京(03)3537局8741(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長  
岩堀 政樹

【縦覧に供する場所】 ダイソー株式会社東京支社  
(東京都中央区新川1丁目17番24号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	62,022	66,737	72,398	78,229	76,726
経常利益 (百万円)	2,020	3,163	3,735	4,532	2,093
当期純利益 (百万円)	927	1,734	1,974	2,489	745
純資産額 (百万円)	25,980	33,001	33,623	32,816	32,414
総資産額 (百万円)	57,167	63,498	68,618	72,362	63,726
1株当たり純資産額 (円)	268.83	304.89	310.03	299.56	291.65
1株当たり当期純利益 (円)	10.13	16.51	18.23	22.80	6.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.09	16.10	18.10	21.01	5.91
自己資本比率 (%)	45.4	52.0	49.0	45.3	50.8
自己資本利益率 (%)	4.0	5.9	5.9	7.5	2.3
株価収益率 (倍)	34.2	28.8	22.2	14.3	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,928	2,520	2,801	3,404	4,217
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,314	3,683	5,316	8,155	4,290
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,658	738	1,610	6,798	787
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,335	4,434	3,557	5,527	4,437
従業員数 (名)	717	708	716	718	745

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第152期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	41,589	45,036	50,624	53,906	51,373
経常利益	(百万円)	1,763	2,840	3,314	4,038	1,446
当期純利益	(百万円)	854	1,528	1,763	2,235	389
資本金	(百万円)	8,694	10,435	10,488	10,644	10,882
発行済株式総数	(千株)	97,128	108,788	109,153	110,199	111,771
純資産額	(百万円)	25,773	32,577	32,992	32,010	31,266
総資産額	(百万円)	52,633	58,364	62,755	67,204	59,127
1株当たり純資産額	(円)	266.69	300.96	304.20	292.20	281.29
1株当たり配当額	(円)	5.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益	(円)	9.30	14.50	16.29	20.47	3.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	9.26	14.14	16.17	18.86	3.08
自己資本比率	(%)	49.0	55.8	52.6	47.6	52.8
自己資本利益率	(%)	3.7	5.2	5.4	6.9	1.2
株価収益率	(倍)	37.2	32.8	24.9	15.9	60.9
配当性向	(%)	53.8	41.4	36.8	29.3	170.0
従業員数	(人)	595	603	607	608	576

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第150期は、新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)及び第三者割当増資により発行済株式総数が増加している。

3 第151期～154期は、新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行済株式総数が増加している。

4 純資産額の算定にあたり、第152期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 第151期の1株当たり配当額6円には、創立90周年記念配当1円を含んでいる。

## 2 【沿革】

大正4年11月	かせいソーダの製造販売を目的として資本金75万円にて関西財界有志により設立、大阪市に本社を置く。
大正5年11月	現福岡県北九州市小倉北区に小倉工場を建設。
昭和6年3月	兵庫県尼崎市に尼崎工場を建設。
昭和23年10月	東京出張所(現 東京支社)を開設。
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和27年9月	愛媛県松山市に松山工場を建設。
昭和28年11月	東京証券取引所に株式上場。
昭和31年8月	一般工業薬品の販売を目的として大曹商事株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
昭和36年3月	兵庫県尼崎市に研究所を開設。
昭和38年7月	松山工場化成品部門を分離して大曹化成工業株式会社を設立し、有機関係製品生産開始。
昭和43年12月	かせいソーダの生産を目的として岡山化成株式会社を旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)と共同出資にて設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設。
昭和44年12月	大曹化成工業株式会社を吸収合併。
昭和45年4月	大曹有機株式会社を当社の全額出資により設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設し、有機関係製品生産開始。
昭和50年4月	ダイソーエンジニアリング株式会社を当社の全額出資により大阪市に設立(現 連結子会社)。
昭和50年6月	大曹有機株式会社を吸収合併、当社の水島工場とする。
昭和50年10月	大曹工事株式会社を当社の全額出資により尼崎市に設立。 分析センターを研究所内に開設。
昭和53年8月	大曹エピクロラパー株式会社を当社の全額出資により設立し、当社の水島工場内で有機関係製品生産開始。
昭和53年10月	ダイソーエンジニアリング株式会社は大曹工事株式会社を吸収合併。
昭和62年1月	ダイソー加工材株式会社を当社の全額出資により大阪市に設立。
昭和62年11月	大曹エピクロラパー株式会社を解散。
昭和63年12月	社名を大阪曹達株式会社よりダイソー株式会社に変更。
平成2年12月	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にデュッセルドルフ事務所を開設。
平成10年4月	静岡県菊川町(現 菊川市)に静岡工場を建設。
平成13年6月	株式会社ジェイ・エム・アールをダイソーエンジニアリング株式会社の全額出資により兵庫県尼崎市に設立(現 連結子会社)。
平成14年3月	蝶理ケミカル株式会社(本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社)を株式の取得により子会社化。
平成15年4月	ダイソーケミカル株式会社と大曹商事株式会社とを合併、存続会社を大曹商事株式会社とし、商号はダイソーケミカル株式会社とする。
平成16年8月	ダイソーケミカル株式会社は、中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
平成17年10月	ダイソーケミカル株式会社は、上海事務所を現地法人化し、大曹化工貿易(上海)有限公司を設立。
平成17年12月	アメリカ合衆国ニュージャージー州にアメリカ駐在員事務所を開設。
平成18年3月	ダイソーケミカル株式会社は、台湾台北市に現地法人台湾大曹化工股? 有限公司を設立。
平成18年4月	DAISO Fine Chem USA, Inc.を当社の全額出資によりカリフォルニア州に設立。
平成18年5月	DAISO Fine Chem USA, Inc.はEssential Life Solutions(本社マサチューセッツ州)よりシリカゲル事業を買収。
平成18年6月	ダイソー健食株式会社(現 DSウェルフーズ株式会社)を当社の全額出資により大阪市に設立。
平成18年11月	大阪市に新本社ビルを建設。
平成20年1月	DAISO Fine Chem GmbHを当社の全額出資によりデュッセルドルフ市に設立。
平成20年10月	DSロジスティクス株式会社を当社の全額出資により兵庫県尼崎市に設立。
平成20年12月	当社の電解システム事業部を当社子会社であるダイソーエンジニアリング株式会社に事業譲渡。
平成20年12月	サンヨーファイン株式会社(本社大阪市、現 連結子会社)を株式の取得により子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社、非連結子会社6社および関連会社1社で構成されている。当社グループが営んでいる主な事業内容と、グループを構成する各会社の位置づけ、および事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

#### 基礎化学品

主な製品として、かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン等の製造・販売を行っている。

当社が製造・販売するほか、連結子会社であるダイソーケミカル(株)をとおして販売するとともに、連結子会社であるDSロジスティクス(株)は当社製品の運送業務を取り扱っている。ダイソーケミカル(株)は、塗料原料、接着剤原料等の販売を行い、当社は原料の一部を同社より購入している。また、持分法適用関連会社である岡山化成(株)は、かせいソーダ、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、水素ガスを製造しており、当社は製品および原料の一部を同社より購入している。

#### 機能化学品

主な製品として、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬中間体、酸化イリジウム電極、レンズ材料等の製造・販売を行っている。

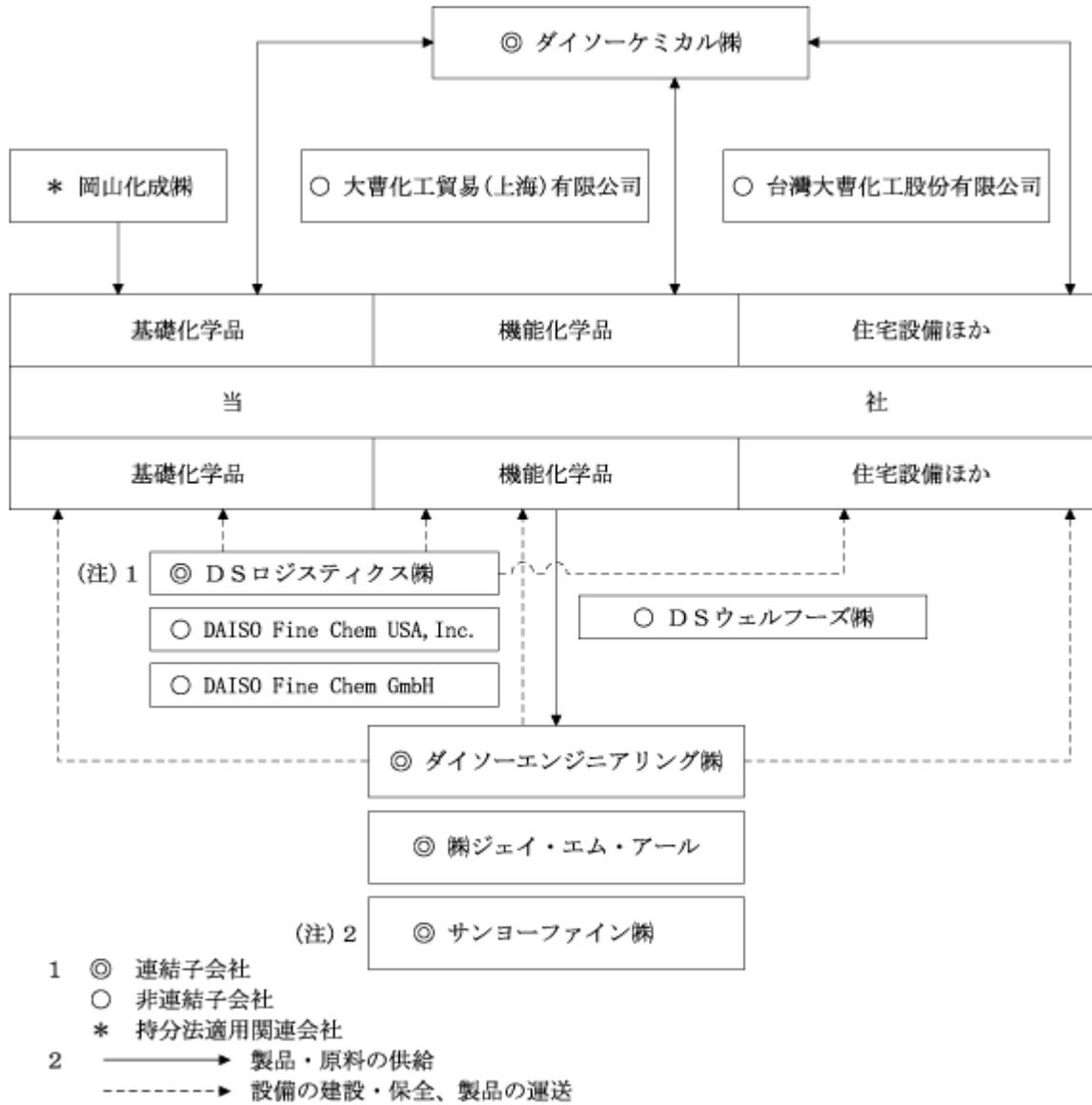
当社が製造・販売するほか、製品の一部をダイソーケミカル(株)、連結子会社であるダイソーエンジニアリング(株)をとおして販売している。また、ダイソーケミカル(株)は、感光性樹脂等の販売を行い、連結子会社であるサンヨーファイン(株)は、医薬中間体の製造・販売を行っている。DSロジスティクス(株)は当社製品の運送業務を取り扱っている。

#### 住宅設備ほか

主な製品として、ダップ加工材、住宅関連製品等の製造・購入・販売を行っている。

ダイソーエンジニアリング(株)は、各種化学プラント、環境保全設備等の建設業務を行うほか、当社設備の建設および保全を行っている。また、当社は同社の資材購入事務を代行している。また、連結子会社である(株)ジェイ・エム・アールは、蛍光管の処理およびリサイクル事業を行っている。DSロジスティクス(株)は当社製品の運送業務を取り扱っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 1 平成20年10月1日設立。  
 2 平成20年12月16日株式取得。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ダイソーケミカル株式会社	大阪市西区	90	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売ならびに資材購入の一部を行っている。役員の兼任等あり。
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市西区	80	化学設備の設計・施行	100.0	当社設備の建設および保全を行っている。役員の兼任等あり。
株式会社ジェイ・エム・アール	尼崎市大高洲町	30	蛍光管のリサイクル	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
D S ロジスティクス株式会社	尼崎市大高洲町	10	化学製品の運送取扱い	100.0	当社製品の運送業務を取り扱っている。役員の兼任等あり。
サンヨーファイン株式会社	大阪市中央区	50	医薬中間体の製造・販売	100.0	役員の兼任等あり。
(持分法適用関連会社)					
岡山化成株式会社	東京都中央区	1,000	化学製品の製造	50.0	同社製品の仕入を行っている。役員の兼任等あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はない。

3 ダイソーケミカル株式会社は、特定子会社である。

4 ダイソーケミカル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,696 百万円
	(2) 経常利益	430
	(3) 当期純利益	230
	(4) 純資産額	1,332
	(5) 総資産額	7,241

5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	233
機能化学品	295
住宅設備ほか	73
全社共通	144
合計	745

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
576	39.4	17.0	6,068

(注) 1 従業員数は就業人員である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ダイソー労働組合と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、平成21年3月末現在の組合員数(連結子会社以外への出向者は含まない)は502名である。

労働組合と会社との関係に関しては、特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機による世界経済の急激な悪化を受け、輸出企業を中心とした大幅な生産活動の縮小や設備投資の減少、さらには雇用・所得環境の悪化から個人消費も冷え込むなど、景気は急速に悪化した。

化学業界においても、原油価格の大幅な変動や世界的な需要急減による供給過剰感を背景に、国内外における在庫調整や製品価格の下落が進むなど、経営環境は極めて厳しい状況で推移した。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画『GLOBAL GROWTH - 10』の初年度として、パワーチェーン事業の拡大・強化に取り組んできた。

基礎化学品では、急激な原燃料価格の高騰に対応してクロール・アルカリ事業などの製品価格の改定を実施した。

機能化学品では、当社グループの電極事業と電解槽周辺装置事業の相乗効果をはかるため、昨年12月に、当社の電解システム事業部を子会社のダイソーエンジニアリング株式会社に統合した。ファインケミカル事業においては、国内外を含めた営業基盤の拡充と研究開発・生産体制の強化をはかるため、医薬中間体の製造販売会社であるサンヨーファイン株式会社を子会社化した。販売面では、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、アリルエーテル類などの高付加価値製品については、海外市場を含め積極的な営業活動を展開してきた。

以上のように、事業構造の改革を実施してきたが、無機化学品業界は比較的堅調であったものの、機能化学品業界は自動車分野、電機・電子関連分野における急激な需要減少により、販売数量が大幅に減少するとともに、円高の影響もあり、当連結会計年度の売上高は767億2千6百万円と前期比1.9%減少した。一方、利益面においては、生産効率の向上や経費の削減など徹底したコストダウンに取り組んできたが、ダップ樹脂等の設備投資による減価償却費の増加もあり、営業利益も21億8千4百万円と前期比51.1%減少、経常利益も20億9千3百万円と前期比53.8%減少となり、当期純利益も投資有価証券評価損が発生したため、7億4千5百万円と前期比70.1%減少した。

事業の種類別セグメントの営業状況は、次のとおりである。

#### (基礎化学品)

かせいソーダは、期後半からの急激な景気悪化の影響を受け、販売数量は減少したが、原燃料価格の上昇に対応した価格改定および国際市況の高騰により、売上高は増加した。

かせいカリは、販売数量は減少したが、原燃料価格の上昇に対応した価格改定により、売上高は増加した。

無機塩化物は、販売数量面では、塩素酸ソーダは増加したが、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩酸、液化塩素は減少した。価格面では、原燃料価格の上昇に対応した価格改定を行ったが、販売数量の減少による影響が大きく、売上高は減少した。

エピクロルヒドリンは、期前半は堅調に推移したが、期後半は、主力需要先であるエポキシ樹脂ユーザー向けの販売数量が大幅に減少し、需給バランスの悪化による価格下落もあり、売上高は減少した。

以上の結果、基礎化学品の売上高は、390億2千3百万円と前期比5.0%の減少となった。

#### (機能化学品)

エピクロルヒドリンゴムは、期前半は自動車用途向け、事務機器用途向けともに順調に推移したが、期後半は販売数量が大幅に減少し、急速な円高進行もあり、売上高は減少した。

ダップ樹脂は、期前半は国内販売、輸出ともに堅調に推移したが、期後半は大幅に販売数量が減少し、売上高は減少した。ダップモノマーは、需要が落ち込む中、米国向けはシェアの獲得で販売数量を維持したが、円高の進行もあり、売上高は減少した。

省エネタイヤ用改質剤は、新車市場低迷を受けて国内主要タイヤメーカーが減産した影響により、販売数量は減少したが、原燃料価格の高騰を受けて価格改定を実施したことから、売上高は増加した。

アリルエーテル類は、欧米への電子材料向け輸出が大幅に減少し、売上高は減少した。

液体クロマトグラフィー用シリカゲルは、米国のカラムメーカー向けは堅調に推移し、アジア向けも販売数量増となったが、欧州での医薬品精製用途および日本国内の分取用途向けが低調に推移したため、売上高は減少した。

医薬中間体は、上市済み医薬品向けの販売は順調に推移し、子会社化したサンヨーファイン株式会社の売上高も加わったが、臨床試験中の医薬中間体の開発および上市のスケジュールが遅れたため、売上高は減少した。

酸化イリジウム電極は、自動車業界や家電業界の大幅減産の影響を受け、鋼板めっき向けを中心に販売数量が減少し、売上高は減少した。

以上の結果、機能化学品の売上高は、253億4千3百万円と前期比8.7%の減少となった。

#### (住宅設備ほか)

化粧板等のダップ加工材は、住宅着工件数の減少などにより需要が落ち込んだが、住宅関連製品が順調に推移したため、売上高は大幅に増加した。

エンジニアリング部門においては大型プラント工事の完工があったが、国内企業の設備投資減少の影響を受け、売上高は減少した。

以上の結果、住宅設備ほかの売上高は、123億6千万円と前期比31.9%の増加となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、10億8千9百万円減少し44億3千7百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して8億1千2百万円増加し、42億1千7百万円の収入となった。これは主に、減少要因として仕入債務の減少が58億1千2百万円となったが、一方、増加要因として税金等調整前当期純利益が12億7千万円、減価償却費が34億4千8百万円、売上債権の減少が74億9千4百万円となったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して38億6千5百万円支出が減少し、42億9千万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が39億1千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が7億8千6百万円となったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して75億8千5百万円減少し、7億8千7百万円の支出となった。これは主に、配当金の支払額が6億6千1百万円となったことによる。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	33,264	8.7
機能化学品	15,196	16.0
住宅設備ほか	2,065	5.3
合計	50,526	10.9

- (注) 1 金額は、平均販売価格により算出したものである。  
 2 上記には自家使用分が含まれている。  
 3 金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 製品仕入実績

製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	17,666	0.7
機能化学品	11,230	+ 13.4
住宅設備ほか	9,485	+ 46.2
合計	38,382	+ 12.3

- (注) 1 金額は、仕入価格により算出したものである。  
 2 金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 受注実績

受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
住宅設備ほか	1,356	49.1	641	46.5

- (注) 金額には、消費税等は含まれていない。

### (4) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	39,023	5.0
機能化学品	25,343	8.7
住宅設備ほか	12,360	+ 31.9
合計	76,726	1.9

- (注) 金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、景気回復に向け各国政府は過去最大規模の経済対策を計画しているが、欧米の景気低迷、中国など新興国の経済成長の鈍化などから、景気回復には時間がかかるものと考えられる。また、原油・ナフサなどをはじめとする原燃料価格や為替の動向も流動的であることから、当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況が続くことが予想される。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画『GLOBAL GROWTH - 10』の2年目を迎え、中期的視野に立った安定的成長への基盤強化を行い、BRICSなどの新興国を中心とした海外展開の進展、アライアンスの推進、グループの効率的経営の運営等を実施し、競争力のある企業構造の変革を目指していく。また、足元の急激な経営環境の悪化に対処すべく、市場に対応した生産体制の構築、設備投資の厳選、徹底した経費の削減など収益改善のための諸施策にも積極的に取り組んでいく。

まず、基礎化学品では、クロール・アルカリについては電解技術の向上により生産効率を高め、収益力を強化する。エピクロルヒドリンについては、原料からの一貫生産の強みを生かしたプロセス改善により競争力を高め、今後の景気変動や産業構造の変化に対応していく。

次に、機能化学品では、中長期的な成長が見込まれるエピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、アリルエーテル類、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、酸化イリジウム電極、省エネタイヤ用改質剤等の当社グループのコア事業は、海外市場を中心として積極的な事業展開を推進していく。さらにファインケミカル事業の育成に注力し、生化学分野に強みを持つサンヨーファイン株式会社と当社の保有するキラル技術を融合することにより医薬中間体製品の充実を図り、事業のより一層の拡大強化を進めていく。

研究開発については、「バイオ」、「重合」、「有機合成」、「無機合成」、「電解」の5つのコア技術のシナジー効果が発揮できる体制を構築し、環境負荷低減テーマにも積極的に取り組み、成長性の高い市場での新製品の早期開発を推進していく。

最後に、住宅設備ほかでは、ダップ化粧板等の建材関連は、原材料コストのさらなる低減、生産リードタイムの短縮による在庫圧縮などの施策により収益基盤を強化していく。エンジニアリング部門においては、海水電解、塩酸電解・めっき、食塩電解分野に一層注力し電解事業設備の販売を促進するとともに、施工対象業種の拡大をさらに推し進め、事業の拡大に注力していく。

また、当社グループは、企業の社会的責任を重視し日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組み、内部統制システムを強化しコンプライアンス体制の一層の充実を図り、社会に信頼される企業グループを目指していく。

環境・安全と製品の品質の確保についても、レスポンスブル・ケア活動とISO活動を中心に万全を期すとともに、環境負荷低減のために省資源・省エネルギー活動に積極的に取り組み、地球環境と調和した企業の発展を図っていく。

当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の大規模な買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する以下の対応方針（以下、「本プラン」という。）を採用している。

注1：特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）、または買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

注2：議決権割合とは、特定株主グループが上記記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数も加算するものとする。）、上記記載の場合は、当該買付け者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。

なお、議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済株式の総数から、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式を除いた株式にかかる議決権数とする。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味する。

## 1. 本プランの必要性

当社取締役会は、大規模買付行為に応じて当社株式を売却されるかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであると考えている。

ところで、当社グループは、創業以来一貫して研究開発型の化学会社を志向しており、事業分野も創業時から取り扱っている基礎化学品事業、市場シェアの高い高付加価値を有する機能化学品事業ならびに住宅設備等の事業など、製造から販売に至るまで多岐にわたっている。また、当社グループの経営においては、当社グループの企業価値の源泉である研究開発の成果やノウハウならびに創業以来蓄積された国内外の顧客および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等へ理解が不可欠である。

このような当社の特色からすれば、株主のみなさまが、短期間で、当社グループの研究開発成果やノウハウの事業化の可能性、グループ企業の活動の有機的結合や事業間の技術シナジーなどを適切に把握し、当社の内在的価値を適時に的確に評価することは、容易でないものと思われる。そのため、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主のみなさまに適切な判断をしていただくためには、当社取締役会を通じ、株主のみなさまに大規模買付行為に関する十分な情報を提供する必要があると考えている。株主のみなさまに大規模買付行為に関する情報が十分に提供されることは、株主のみなさまが、大規模買付者が当社の経営に参画した際の経営方針や事業計画の内容および大規模買付行為における対価の妥当性等を判断される上で有益であると考えている。また、当社取締役会は、株主のみなさまの判断のために、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示し、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、株主のみなさまへ代替案を提示することも予定している。

株主のみなさまは、大規模買付行為に関する十分な情報の提供を受け、また、大規模買付行為に当社取締役会の意見や代替案の提示を受け、これらを十分検討することにより、大規模買付行為に応じるか否かにつき判断することが可能になると考えている。

以上のような観点から、今般、当社取締役会は、本プランを策定することにした。

## 2. 本プランの概要

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考える。

### （1）情報提供

まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主のみなさまの判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。

大規模買付情報の項目は以下のとおりである。

- 1）大規模買付者およびそのグループの概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 2）大規模買付行為の目的、方法および内容（大規模買付行為の対価の額・内容・算定根拠、大規模買付行為に要する資金の裏付け、時期、取引の仕組み等を含む。）
- 3）大規模買付者に対する資金供与者の概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 4）大規模買付行為後5年間に想定している当社グループの経営方針および事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「大規模買付行為後の経営方針等」という。）
- 5）大規模買付行為後の経営方針等が当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- 6）その他当社取締役会および独立委員会が適切な判断、意見をするために必要とする情報

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、本プランに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととする。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただく。当社は、この意向表明書の受領後原則として5営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報の一覧を大規模買付者に交付し、大規模買付者は受領日より5営業日以内に当社宛ご提出いただくこととする。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがある。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報が、当社株主のみなさまの判断のために必要であると認められる場合には、その全部または一部を開示する。

### （2）大規模買付情報の検討、大規模買付者との交渉、代替案の提示

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。また、取締役会評価期間に入った場合は、その旨を開示する。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主のみなさまへ代替案を提示することもある。

## 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### （1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を發動しない。ただし、当社取締役会として、当

該大規模買付行為に対する反対の意見表明を行い、または代替案の提示により、当社株主のみなさまの説得行為を行うことがある。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主のみなさまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになる。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されていると判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合（以下、「濫用的買収」という。）に対しては、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることがある。当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する大規模買付行為後の経営方針等を含む必要情報に基づいて、社外監査役、独立の外部有識者等から構成される独立委員会の意見を最大限尊重しつつ当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、当社社外監査役を含む監査役の過半数の賛同を得た上で、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かを決定することとする。

#### （２）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める具体的対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。具体的対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがある。

### ４．当社取締役会判断の客観性および合理性担保のための措置

#### （１）ガイドラインの制定

当社は、本プランの運用において恣意的な判断や処理がなされることを防止し、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けている（以下、「本ガイドライン」という。）。当社取締役会および独立委員会は、それに基づいて本プラン所定の手続を進めなければならないこととしている。本ガイドラインの制定により、濫用的買収者の認定、対応等の際に拠るべき基準が透明となり、本プランに十分な予測可能性を与えている。

なお、本ガイドラインの中では、濫用的買収者の定義として、

- １）真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）
- ２）当社の会社経営への参加の目的が、主として当社の事業経営上必要な企業秘密情報、重要資産、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- ３）当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済の原資として流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
- ４）当社の会社経営への参加の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的である場合
- ５）大規模買付者の提案する当社株式の買収条件（買収対価の金額、内容、時期、方法、違法性の有無、実

現可能性等を含むがこれに限らない。)が、当社の企業価値に照らし不十分、不適切なものである場合

- 6) 大規模買付者の提案する買収の方法が、最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に設定するような、株主の判断の機会または自由を奪う構造上強圧的な方法による買付である場合(いわゆる二段階買付)
  - 7) 上記の他、大規模買付情報の内容から、当社株主共同の利益および当社企業価値を害することが明白な買収である場合
- と定めている。

## (2) 独立委員会の設置

事前交渉の進行および新株予約権の無償割当て等による具体的対抗措置の是非等に関する最終的判断は当社取締役会が行うことから、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社は、社外監査役、外部有識者等で構成される独立委員会を設置する。

同委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項および独立委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に意見を述べる。当社取締役会の決定に際しては独立委員会による意見を最大限尊重し、かつ、必ずこのような独立委員会の意見聴取の手続を経なければならないものとすることにより、当社取締役会の判断の客観性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けている。また、独立委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有し、その招集が確実に行われるよう配慮している。

## 5. 当社株主、投資家のみなさまに与える影響への配慮

### (1) 本プランが株主・投資家のみなさまに与える影響等

本プランは、当社株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。これにより、当社株主のみなさまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが、当社株主共同の利益の保護につながるものと考えている。

従って、本プランを設定することは、当社株主および投資家のみなさまの利益に資するものであると考えている。

なお、上記3において述べた通り、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守したと判断されるか否かによって大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なるので、当社の株主および投資家のみなさまにおいては、大規模買付行為者の動向にご注意していただきたい。

## (2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社の定款により認められている具体的対抗措置を取ることがあるが、具体的対抗措置の仕組上、大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く当社の株主のみならず法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していない。当社の取締役会が具体的対抗措置を取ることを選んだ場合には、当社株主のみならず、投資家のみならずおよびその他の関係者に不測の損害が生じることをないよう、適時かつ適切に開示を行う等、適切な方法で対処する予定である。

一方、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うこととなった場合、割当期日における当社株主のみならずは引受けの申込みをすることなく新株予約権の無償割当てを受けるが、その後、新株予約権を行使して新株を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要がある場合もある。かかる手続の詳細については、実際に新株予約権の無償割当てを行うことになった際に、法令に基づき別途お知らせする。ただし、名義書換未了の当社株主のみならずにつきましては、新株予約権の無償割当てを受けるためには、別途当社の取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要がある。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、当社は、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得する場合がある。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付け等を行った場合は、株価の変動により損害を被るおそれがある。

## 6. 本プランの有効期間および変更・廃止およびそれに伴う開示

### (1) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社の第153回定時株主総会終結時から当社の平成23年6月開催予定の第156回定時株主総会終了の時点までとする。ただし、第156回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、平成26年6月開催予定の当社の第159回定時株主総会終了の時点まで延長されるものとする。

### (2) 本プランの廃止

本プラン導入後、有効期間の満了前であっても以下の場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

- 1) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
- 2) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合

### (3) 本プランの変更

本プランの有効期間中であっても、関係法令の整備、株主総会の決議、独立委員会の意見等をふまえ、企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、随時、必要に応じて取締役会決議により本プランを変更する場合がある。

### (4) 本プランの廃止または変更に関する情報の開示

本プランが廃止または変更された場合には、株主のみならずおよび投資家の方々に対し、当該事実および当社取締役会または独立委員会が必要と判断する事項を適時に開示する。

## 7. 本プラン導入状況についての補足説明

本プラン導入を決定した当社取締役会には、当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も本プランの具体的運用が適正に行われることを条件として、本プラン導入に賛成する旨の意見を述べている。

なお、当社は、適時かつ適切に開示を行っていく予定であるが、当社株主のみなさまおよび投資家の方々においては、当社株式に関する大規模買付行為が行われた場合には、その後の動向把握等に努められるようお願いすることとする。今後、当社株主のみなさまおよび投資家の方々に影響を与える具体的対抗策を発動することを決定した場合には、その詳細について直ちに公表することとする。

## 8. 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針の三原則の充足

経済産業省は平成17年5月27日付で企業価値研究会の「企業価値報告書」等を公表している。これを踏まえて、経済産業省および法務省が同日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛策に関する指針」という。）においては、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則、という三原則が定められている。

そして、企業価値（株主利益に資する会社の財産、収益力、安定性、成長力等を指す。）・株主共同の利益（株主全体に共通する利益）の確保・向上の原則については、前述の通り、本プランは、当社の株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としているので、当社株主のみなさまは十分な情報の下で大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となるものである。

次に、事前開示・株主意思の原則については、本プランは、事前にその内容が開示されるものであるため、当社株主のみなさまおよび投資家の方々の予見可能性を確保しており、また、本プランの採用・有効期間の延長も当社の株主のみなさまのご承認を条件としている上、当社株主総会の決議により廃止することが可能な措置も採用しているため、当社株主のみなさまの合理的意思が反映される仕組みとなっている。

さらに、必要性・相当性の原則については、本プランは、具体的対抗措置発動の是非は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している複数の委員によって構成される独立委員会の意見を最大限尊重することになっているなど、当社取締役会判断の客観性および合理性の担保を図る措置を確保しており、また、当社株主のみなさまには、3年毎の定時株主総会で直接本プランの是非につきご判断が可能である上、客観的な本プランの廃止条項も定めているため、株主共同の利益を向上させる大規模買付提案等があれば廃止することができるものとなっている。

### (2) まとめ

以上の通り、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足しており、十分な合理性を有しているものであると考えている。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしているが、現在、当社グループの経営成績および財務状況等に及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断した主要なものであり、これらに限られるものではない。

##### (1) 競合・市況変動等にかかるもの

当社グループは市況製品を展開しており、景気、他社との競合にともなう市場価格の変動、また、為替、金利といった相場の変動により事業業績が大きく左右される可能性がある。特に、景気や他社との競合という観点からは、当社グループの基礎化学品事業のうち、クロール・アルカリ製品やエピクロルヒドリンは、販売価格および原材料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっており、他社による大型プラントの建設等により需給が緩和した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (2) 原材料の調達にかかるもの

当社グループは、原材料の複数調達先の確保などで、安定的な原材料の調達に努めているが、原料メーカーの事故による供給中断、品質不良や倒産による供給停止などの影響で、当社の生産活動に停止をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (3) 製品の品質にかかるもの

当社は、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いており、製造物責任賠償については保険に加入しているが、製品の欠陥により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (4) 海外等の事業展開にかかるもの

当社グループは、アジア、欧州、北米などで販売活動を行っているが、海外での事業活動には、予期し得ない法律や規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等のリスクがある。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (5) 知的財産の保護にかかるもの

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産保護のための体制を整備しその対策を実施している。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社から知的財産保護の侵害を受けたりした場合は、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (6) 訴訟にかかるもの

当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者との間で重要な訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (7) 自然災害、事故災害にかかるもの

当社グループでは、安全・安定操業の徹底を図り、すべての製造設備について定期的な点検を実施している。しかしながら、万一大きな自然災害や、製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 環境にかかるもの

当社グループでは、化学物質の開発から製造、流通、使用を経て廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することを目的としたレスポンシブル・ケア活動を推進している。しかしながら、周囲の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、補償などを含む対策費用、生産活動の停止による機会損失などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 技術導入契約

契約会社名	相手先	内容	期間
ダイソー(株)	ローディア・カイレックス社 (米国)	立体選択的加水分解法による光学活性エピクロルヒドリン及び光学活性モノクロルヒドリンの製法に関する特許実施権	平成12年6月28日～特許有効期間満了まで
ダイソー(株)	ハーバード大学(米国)	新規高性能触媒を用いる光学活性エポキシ化合物および光学活性ジオール類の製法に関する特許実施権	平成19年3月21日～特許有効期間満了まで

## 6 【研究開発活動】

当社は兵庫県尼崎市に中央研究所、化学物性研究所およびライン部門に市場と直結した開発部門を有し、工場にも技術開発を担当する部門を設置している。

化学を中心とする事業を通じてより豊かな社会の実現に貢献し、世界に信頼される技術と製品を創造すべく、各研究開発部門はこれまでに培ってきた自主技術の研究開発の伝統をふまえ、独創的新製品・新技術の研究開発と共に、既存製品群の高付加価値化を積極的に展開している。

当連結会計年度の主な研究開発活動の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、研究課題が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していない。

### 基礎化学品

- ・無機、有機および高分子材料の研究と開発

### 機能化学品

- ・液体クロマトグラフィー用新充填剤の研究と開発
- ・光学活性体の新合成法の研究と開発
- ・酸化イリジウム電極の研究と開発
- ・エピクロルヒドリンゴムの新グレードと新用途開発
- ・塩素化ポリエチレン系複合材料の開発
- ・ダップ樹脂の新用途開発

### 住宅設備ほか

- ・住設機材の開発

### 全社共通

- ・事業の種類別セグメントに属さない研究と開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,737百万円である。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

前連結会計年度末に比べて、17.3%減少し320億9千2百万円となった。これは主として現金及び預金  
が7億9百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が74億1千2百万円減少したことによる。

#### (固定資産)

前連結会計年度末に比べて、5.7%減少し316億3千3百万円となった。これは主として有形固定資産が  
2億8千1百万円増加したものの、投資有価証券が24億6千2百万円減少したことによる。

#### (流動負債)

前連結会計年度末に比べて、23.6%減少し181億8千8百万円となった。これは、主として支払手形及び  
買掛金が57億6千9百万円減少したことによる。

#### (固定負債)

前連結会計年度末に比べて、16.6%減少し131億2千2百万円となった。これは、主として社債が15億  
円、長期借入金が11億2千万円それぞれ減少したことによる。

#### (純資産)

前連結会計年度末に比べて、1.2%減少し324億1千4百万円となった。これは、主としてその他有価証  
券評価差額金が9億6千万円減少したことによる。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1.9%減少の767億2千6百万円となった。セグメン  
ト別では、基礎化学品は、かせいソーダは販売数量が減少したが、原燃料価格の上昇に対応した価格改定  
および国際市況の高騰により、国際市況の上昇効果もあり、売上高は増加した。無機塩化物は、販売数量の  
減少による影響から、売上高は減少した。また、エピクロルヒドリンは、期前半は堅調に推移したが、期後  
半は、主力需要先であるエポキシ樹脂ユーザー向けの販売数量が大幅に減少し、需給バランスの悪化によ  
る価格下落もあり、売上高は減少した。よって、基礎化学品は減収となった。

機能化学品は、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴムおよびダップ樹脂においては、期後半から  
販売数量が大幅に減少し、円高の進行もあったことから、売上高は減少した。液体クロマトグラフィー用  
シリカゲルは、米国のカラムメーカー向けは堅調に推移し、アジア向けも販売数量増となったが、欧州で  
の医薬品精製用途および日本国内の分取用途向けが低調に推移したため、売上高は減少した。医薬中間体  
は、上市済み医薬品向けの販売は順調に推移し、子会社化したサンヨーファイン株式会社の売上高も加  
わったが、臨床試験中の医薬中間体の開発および上市のスケジュールが遅れたため、売上高は減少した。  
よって、機能化学品も減収となった。

住宅設備ほかについては、エンジニアリング部門においては大型プラント工事の完工があったが、国内企業の設備投資減少の影響を受け、売上高は減少した。化粧板等のダップ加工材は、住宅着工件数の減少などにより需要が落ち込んだが、住宅関連製品が順調に推移したため、売上高は大幅に増加した。よって、住宅設備ほかは増収となった。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ51.1%減少の21億8千4百万円となった。生産効率の向上や経費の削減など徹底したコストダウンに取り組んだが、ダップ樹脂等の設備投資による減価償却費の増加もあり、減益となった。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ70.1%減少の7億4千5百万円となった。営業利益の減少とともに投資有価証券評価損が発生したため、減益となった。

この結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の22.80円に対して、6.76円となった。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、合理化投資を中心にして総額4,614百万円を行った。

事業の種類別セグメントの設備投資は、次のとおりである。

#### 基礎化学品

設備投資金額は、980百万円である。

主な投資は、小倉工場での水素ボイラー設備の設置である。重要な設備の除却または売却はない。

#### 機能化学品

設備投資金額は、3,367百万円である。

主な投資は、松山工場でのダップ樹脂製造設備の増設である。重要な設備の除却または売却はない。

#### 住宅設備ほか

設備投資金額は、73百万円である。

主な投資は、静岡工場での合理化投資である。重要な設備の除却または売却はない。

#### 全社共通

設備投資金額は、193百万円である。

主な投資は、基幹業務システムへの追加機能の導入、研究開発のための分析機器等の購入である。重要な設備の除却または売却はない。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小倉工場 (北九州市小倉北区)	基礎化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備	56	413	95 (68,048)	5	570	31
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	基礎化学品 機能化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備 クロマトグラフィー用シリカゲル製造設備その他各種の有機製品の製造設備	1,514	2,517	50 (112,610)	39	4,121	99
松山工場 (愛媛県松山市)	基礎化学品 機能化学品	か性ソーダおよび塩素その他各種の無機製品の製造設備 ダップ樹脂製造設備、エピクロロロイドリン製造設備その他各種の有機製品の製造設備	1,514	3,284	158 (179,915)	86	5,045	139
水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品 機能化学品	無機製品の製造設備 エピクロロロイドリン、アリルクロライドおよびエピクロロロイドリンゴム等有機製品の製造設備	1,069	2,099	503 (83,782)	12	3,684	83
静岡工場 (静岡県菊川市)	住宅設備 ほか	化粧板製造設備および樹脂加工品製造設備	247	236	309 (8,382)	4	797	11
本社 (大阪市西区)	全社共通	本社ビル	793	7	714 (448)	8	1,523	107

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品である。

2 金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイソーケミカル株式会社	本社 (大阪市西区) 三島流通基地 (愛媛県伊予三島市)	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか	化学薬品 貯蔵設備ほか	53	9	0 (4)	5	67	59
ダイソーエンジニアリング株式会社	本社 (大阪市西区)	住宅設備ほか	電極ほか	10	107		1	118	55
株式会社ジェイ・エム・アール	本社 (兵庫県尼崎市)	住宅設備ほか	高圧洗浄機				0	0	6
サンヨーファイン株式会社	本社 (大阪市中央区) 加古川事業所 (兵庫県加古川市) 福井工場 (福井県坂井市)	機能化学品	医薬中間体製造設備	221	71	276 (9,582)	11	580	33

(注) 1 帳簿価額その他には、建設仮勘定は含まれていない。

2 金額には、消費税等は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,771,671	111,771,671	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は、 1,000株である
計	111,771,671	111,771,671		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり289(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 145 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権者は、権利行使時においても当社の幹部社員の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 平成16年9月10日開催の取締役会決議により、平成16年9月30日に第三者割当による新株式を発行している。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

4 2名退職により、新株予約権の数6個と新株予約権の目的となる株式の数6,000株は失権した。

平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	291(注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり297(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 149	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 6名退職により、新株予約権の数25個と新株予約権の目的となる株式の数25,000株は失権した。

平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	379(注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	379,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり368(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 368 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 7名退職により、新株予約権の数52個と新株予約権の目的となる株式の数52,000株は失権した。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	408(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	408,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり366(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 366 資本組入額 183	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 4名退職により、新株予約権の数21個と新株予約権の目的となる株式の数21,000株は失権した。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	433(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	433,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり432(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 432 資本組入額 216	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 4名退職により、新株予約権の数23個と新株予約権の目的となる株式の数23,000株は失権した。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	450(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり327(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日 ～平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327 資本組入額 164	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 2名退職により、新株予約権の数15個と新株予約権の目的となる株式の数15,000株は失権した。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年11月8日発行)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,432,989	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり485(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日 ～平成24年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 485 資本組入額 243	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,000	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行ないしは当社の有する当社の普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算定において、「既発行株式数」は当社の普通株式の発行済株式総数から、当社の有する当社の普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{調整前 転換価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、当社は株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができるもしくは転換される株式または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、適宜転換価額の調整を行う。

2 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注)1	615,849	80,315,246	68	6,351	67	4,865
平成16年9月30日 (注)2	15,600,000	95,915,246	2,168	8,519	2,168	7,033
平成16年10月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	1,213,657	97,128,903	174	8,694	174	7,208
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	11,659,289	108,788,192	1,741	10,435	1,738	8,947
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	365,618	109,153,810	53	10,488	53	9,000
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	1,045,804	110,199,614	155	10,644	155	9,155
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	1,572,057	111,771,671	237	10,882	237	9,393

(注) 1 新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加である。

2 第三者割当増資 発行価額 278円 資本組入額 139円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	27	195	52	2	8,065	8,374	-
所有株式数(単元)	-	40,976	369	41,761	3,115	2	25,095	111,318	453,671
所有株式数の割合(%)	-	36.81	0.33	37.52	2.80	0.00	22.54	100.00	-

(注) 1 自己株式846,955株のうち846単元は「個人その他」の欄に、955株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワイエムシイ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284	7,658	6.85
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6番7号	5,893	5.27
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,692	4.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,684	4.19
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,348	3.89
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	4,240	3.79
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	3,813	3.41
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,744	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,542	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,487	3.11
計		46,104	41.24

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社3,487千株である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 846,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,472,000	110,472	
単元未満株式	普通株式 453,671		
発行済株式総数	111,771,671		
総株主の議決権	-	110,472	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれている。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式955株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイソー株式会社	大阪市西区阿波座 1丁目12番18号	846,000	-	846,000	0.76
計		846,000	-	846,000	0.76

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社幹部社員(26名) (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成21年6月29日現在、付与対象者は退職により2名減少し、24名である。

当該制度は、平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(12名)、当社監査役(4名)、当社従業員(31名)、当社子会社の取締役(6名) (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成21年6月29日現在、付与対象者は退職により6名減少し、47名である。

当該制度は、平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社監査役(3名)、当社従業員(29名)、当社子会社の取締役(5名)(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成21年6月29日現在、付与対象者は退職により7名減少し、43名である。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(5名)(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。

(注)平成21年6月29日現在、付与対象者は退職により4名減少し、42名である。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(13名)、当社従業員(32名)、当社子会社の取締役(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。

(注)平成21年6月29日現在、付与対象者は退職により4名減少し、46名である。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(15名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。

(注)平成21年6月29日現在、付与対象者は退職により2名減少し、44名である。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	101,756	29,089
当期間における取得自己株式	4,178	861

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	22,754	5,493		
保有自己株式数	846,955		851,133	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を重要な責務と考えており、各期の業績と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、決定することを基本としている。また、安定性についても重要であると考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。

当期の配当金については、上記方針に基づき1株当たり6.0円(内 中間配当3.0円)とした。

内部留保資金は、企業価値向上のための研究開発や設備投資、M & A等に活用していく。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	332	3.0
平成21年6月26日 定時株主総会決議	332	3.0

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	399	565	483	456	339
最低(円)	272	306	301	299	155

(注) 株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	275	282	260	270	229	237
最低(円)	155	210	195	212	199	201

(注) 株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		佐藤 存	昭和16年7月20日生	昭和39年4月 当社入社 平成8年6月 取締役 平成11年7月 岡山化成株式会社 取締役(現任) 平成12年6月 常務取締役 平成12年6月 ダイソーエンジニアリング株式会社 取締役(現任) 平成15年6月 代表取締役社長(現任) 平成15年6月 ダイソーケミカル株式会社 取締役(現任) 平成20年12月 サンヨーファイン株式会社 取締役会長(現任)	(注)2	114
専務取締役	管理本部長兼 法務部長	橋本 明	昭和23年2月16日生	昭和47年4月 当社入社 平成8年6月 機能材事業部営業第一部長 平成10年5月 機能材事業部開発グループ部長 平成12年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成18年6月 D S ウェルフーズ株式会社 代表取締役社長 平成19年6月 専務取締役(現任) 平成20年4月 D S ウェルフーズ株式会社 代表取締役会長 平成20年4月 DAISO Fine Chem GmbH 取締役副社長 平成20年10月 DAISO Fine Chem USA, INC 取締役会長 平成20年10月 DAISO Fine Chem GmbH 取締役社長	(注)2	57
常務取締役	購買部担当人 事本部長生産 技術本部長	山下 光一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 松山工場長 平成12年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役(現任) 平成19年11月 D S ウェルフーズ株式会社 取締役 平成20年12月 ダイソーエンジニアリング株式会社 取締役会長(現任)	(注)2	57
常務取締役	経営企画室長	上出 修	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 株式会社三和銀行入行 平成7年5月 株式会社三和銀行船場支店長 平成11年6月 三和証券株式会社 常務取締役 平成13年6月 当社入社 取締役 平成16年6月 常務取締役(現任) 平成18年6月 D S ウェルフーズ株式会社 取締役 平成19年11月 岡山化成株式会社 取締役(現任) 平成20年10月 D S ウェルフーズ株式会社 代表取締役会長 平成20年12月 サンヨーファイン株式会社 取締役 平成21年1月 D S ウェルフーズ株式会社 代表取締役会長兼社長 平成21年4月 D S ウェルフーズ株式会社 取締役会長(現任) 平成21年4月 サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	機能材事業部長 海外事務所統括	柴野 美知朗	昭和24年6月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 松山工場長 平成14年4月 水島工場長 平成17年4月 機能材事業部長兼営業第一部長 平成17年6月 取締役 平成17年6月 ダイソーケミカル株式会社 取締役 平成19年11月 常務取締役(現任) 平成20年11月 DAISO Fine Chem USA, INC 取締役 会長(現任) 平成20年11月 DAISO Fine Chem GmbH 取締役社長 (現任)	(注)3	29
取締役	化学品事業部 担当物流部長	竹尾 恒行	昭和21年8月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 化学品事業部営業第一部長 平成12年6月 取締役 平成14年7月 岡山化成株式会社 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成20年10月 取締役(現任) 平成20年10月 D S ロジスティクス株式会社 代表 取締役社長(現任)	(注)2	65
取締役	研究開発本部 担当新事業推進室長 自動車材料&エレクトロニクス材 料開発統括	酒井 貴明	昭和25年11月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 研究開発本部開発部長 平成15年6月 理事研究開発本部開発部長 平成18年6月 取締役(現任)	(注)2	26
取締役	ファインケミカル事業部長 兼営業部長 海外事務所統括 補佐	古川 喜朗	昭和33年10月27日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年6月 理事研究開発本部研究所長 ファインケミカル事業部新規製品開発推進部長 平成20年4月 理事研究開発本部長兼研究所長 ファインケミカル事業部新規製品 開発推進部長 平成20年6月 取締役(現任) 平成20年12月 サンヨーファイン株式会社 取締役 (現任) 平成21年4月 DAISO Fine Chem GmbH 取締役副社 長(現任)	(注)2	17
取締役	研究開発本部長 兼知的財産部長	渡邊 秀明	昭和23年7月20日生	昭和48年4月 帝人株式会社入社 平成7年6月 同社フィルム研究所磁気材料研究室 室長 平成14年1月 帝人デュボンフィルム株式会社 研究所長 平成15年4月 同社基盤技術開発部長 平成16年6月 当社入社 取締役(現任) 平成18年6月 D S ウェルフーズ株式会社 取締役 (現任)	(注)2	22
取締役	購買部担当 補佐 生産技術本部副部長 兼生産技術部長 兼RC・品質保証部長	門間 政明	昭和23年1月29日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 水島工場長 平成14年4月 尼崎工場長 平成16年6月 生産技術本部生産技術部長 平成17年10月 理事生産技術本部購買部長 平成18年4月 理事生産技術本部長兼購買部長 平成18年6月 取締役(現任) 平成20年12月 ダイソーエンジニアリング株式会 社 取締役(現任)	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	化学品事業部長 東京支社長	岩堀 政樹	昭和21年12月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 理事 平成12年6月 ダイソーエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 理事生産技術本部尼崎工場長 平成18年4月 岡山化成株式会社 代表取締役社長 平成19年6月 常務理事 平成19年6月 岡山化成株式会社 代表取締役社長 兼水島工場長 平成19年11月 常務理事化学品事業部副事業部長 兼営業第二部長 平成19年11月 岡山化成株式会社 取締役(現任) 平成20年4月 常務理事化学品事業部副事業部長 平成20年6月 取締役(現任) 平成20年12月 株式会社ジェイ・エム・アール 取締役会長(現任)	(注)2	46
取締役	内部監査グループ長	阿部 哲生	昭和29年1月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 管理本部人事部長 平成17年6月 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社ジェイ・エム・アール 代表取締役社長	(注)3	22
取締役		辻田 正胤	昭和22年12月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 理事化学品事業部営業第二部長 平成13年6月 理事秘書室長経営企画室長 平成14年4月 理事秘書室長経営企画室長付 平成15年6月 取締役 平成19年2月 岡山化成株式会社 取締役 平成19年6月 常務取締役 平成19年6月 ダイソーケミカル株式会社 取締役 平成19年11月 ダイソーケミカル株式会社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 取締役(現任)	(注)3	52
取締役		内堀 貴弘	昭和27年8月26日生	昭和54年4月 旭硝子株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成17年6月 理事電解システム事業部長兼電解システム部長 平成20年12月 ダイソーエンジニアリング株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		淺岡 憲之	昭和21年9月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成5年6月 人事部長 平成10年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 常勤監査役(現任) 平成16年6月 ダイソーケミカル株式会社 監査役(現任) 平成17年6月 ダイソーエンジニアリング株式会社 監査役(現任) 平成18年6月 株式会社ジェイ・エム・アール 監査役(現任) 平成19年4月 大曹化工貿易(上海)有限公司 監査役(現任) 平成19年6月 D S ウェルフーズ株式会社 監査役(現任) 平成20年10月 D S ロジスティクス株式会社 監査役(現任) 平成20年12月 サンヨーファイン株式会社 監査役	(注)5	45
常勤監査役		瀬川 恭史	昭和30年1月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 松山工場長 平成18年10月 理事生産技術本部松山工場長 平成19年6月 取締役 平成20年12月 サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 サンヨーファイン株式会社 監査役(現任) 平成21年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	14
監査役		中務 嗣治郎	昭和11年12月22日生	昭和39年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成8年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 近畿弁護士会連合会理事長(～平成9年3月) 平成14年4月 堺市包括外部監査人(～平成17年3月) 平成15年9月 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士(現任) 平成18年6月 当社入社 監査役(現任)	(注)4	3
監査役		鳥家 秀夫	昭和18年1月18日生	昭和41年10月 公認会計士富島会計事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和61年5月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成19年6月 公認会計士鳥家会計事務所(現任) 平成21年6月 当社入社 監査役(現任)	(注)6	-
計						623

(注) 1 監査役 中務嗣治郎、鳥家秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。

3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。

4 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。

5 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。

6 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。



## 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、コンプライアンス・プログラムを制定し、具体的な行動規範として、行動指針および行動基準を定めている。

取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役の職務の遂行に係る情報の保全及び管理に関する体制 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 企業集団における業務の適正を確保するための体制 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について決議した。代表取締役社長をはじめ担当の取締役が、基本方針に従って業務の適正を確保する体制の確立を図っている。

### 内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、内部監査グループ（４名）が担当しており、業務全般にわたる監査を実施している。

監査役は、取締役会等の重要会議への出席などのほか、会計監査人や監査グループとの関係を密に行うことにより充実を図っている。会計監査人と監査役会および監査グループは意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っている。

### 会計監査の状況

会計監査について、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小川佳男氏及び増田豊氏であり、２氏とも新日本有限責任監査法人に所属している。業務執行社員の継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略している。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、会計士補等13名である。監査業務は十分な期間をかけて執行されており、当社も監査が行いやすい社内体制を整備している。会計監査人と監査役会および監査グループは意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っている。当社と新日本有限責任監査法人及び監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はない。

### 社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任していない。社外監査役 鳥家秀夫氏は、公認会計士鳥家会計事務所を営む公認会計士であり、当社との取引関係はない。社外監査役 中務嗣治郎氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の代表社員弁護士であり、同事務所と当社は顧問契約を締結している。

当社は社外監査役と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた最低責任限度額である。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対応するため、危機管理基本規定を定め、リスク管理体制を確立している。ほかにも危機管理基本規定の関連規定として、RC（レスポンシブル・ケア）委員会規定や危機対応規定などを定め、リスク管理体制の整備については十全を期するべく努めている。また、平成17年４月から施行された個人情報保護法の施行に伴い、情報管理委員会を設置し情報管理体制を構築している。法律上の問題については、顧問弁護士のアドバイスも適時受けている。

## 3) 役員報酬の内容

## 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	15人	246百万円	
監査役	4人	32百万円	(うち社外監査役 2人 9百万円)
合計	19人	278百万円	

## 4) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

## 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

## 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

## 監査役責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める金銭の分配をすることができる旨を定款に定めている。

## 5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めている。

## 6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

## 7) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	36	3
連結子会社	-	-	-	-
合計	-	-	36	3

2) その他重要な報酬の内容

該当事項はない。

3) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務である。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案したうえで決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,027	4,737
受取手形及び売掛金	24,357	16,944
有価証券	1,799	-
たな卸資産	6,941	-
商品及び製品	-	5,320
仕掛品	-	1,134
原材料及び貯蔵品	-	1,658
繰延税金資産	1,048	965
未収還付法人税等	-	609
その他	663	731
貸倒引当金	12	8
流動資産合計	38,825	32,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,776	12,344
減価償却累計額	5,848	6,496
建物及び構築物（純額）	5,928	5,848
機械装置及び運搬具	44,910	46,593
減価償却累計額	35,744	37,840
機械装置及び運搬具（純額）	9,165	8,753
土地	2,037	2,172
建設仮勘定	1,332	1,909
その他	2,860	3,195
減価償却累計額	2,362	2,634
その他（純額）	498	561
有形固定資産合計	18,962 <sup>1</sup>	19,244
無形固定資産		
のれん	326	277 <sup>2</sup>
ソフトウェア	784	640
その他	68	52
無形固定資産合計	1,180	970
投資その他の資産		
投資有価証券	12,131 <sup>3</sup>	9,669 <sup>3</sup>
長期貸付金	192	165
繰延税金資産	74	601
その他	996 <sup>3</sup>	984 <sup>3</sup>
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	13,394	11,418
固定資産合計	33,537	31,633
資産合計	72,362	63,726

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,417	8,647
短期借入金	1,780	3,280
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,120
1年内償還予定の社債	-	1,500
1年内償還予定の新株予約権付社債	877	-
未払法人税等	950	183
その他	4,595	3,456
流動負債合計	23,820	18,188
固定負債		
社債	1,500	-
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	4,290	3,170
繰延税金負債	6	9
退職給付引当金	2,440	2,348
役員退職慰労引当金	489	595
固定負債合計	15,726	13,122
負債合計	39,546	31,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,644	10,882
資本剰余金	9,156	9,394
利益剰余金	11,754	11,838
自己株式	177	201
株主資本合計	31,378	31,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,403	442
繰延ヘッジ損益	-	5
評価・換算差額等合計	1,403	437
新株予約権	34	64
純資産合計	32,816	32,414
負債純資産合計	72,362	63,726

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	78,229	76,726
売上原価	63,377	64,377
売上総利益	14,851	12,349
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 10,383	<sup>1</sup> 10,164
営業利益	4,468	2,184
営業外収益		
受取利息	22	20
受取配当金	188	215
受取保険金	38	28
設備賃貸料	46	-
特許等売却益	50	-
その他	109	111
営業外収益合計	455	376
営業外費用		
支払利息	138	147
支払手数料	23	-
設備賃貸費用	1	-
たな卸資産廃棄損	0	-
為替差損	157	219
支払補償費	-	50
その他	70	50
営業外費用合計	391	467
経常利益	4,532	2,093
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>2</sup> 383
投資有価証券売却益	-	5
ゴルフ会員権売却益	-	8
貸倒引当金戻入額	-	0
特別利益合計	-	398
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 314	<sup>3</sup> 273
投資有価証券評価損	0	940
ゴルフ会員権評価損	-	7
特別損失合計	315	1,221
税金等調整前当期純利益	4,217	1,270
法人税、住民税及び事業税	1,597	304
法人税等調整額	130	220
法人税等合計	1,728	525
当期純利益	2,489	745

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,488	10,644
当期変動額		
新株の発行	155	237
当期変動額合計	155	237
当期末残高	10,644	10,882
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	9,000	9,156
当期変動額		
新株の発行	155	237
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	155	237
当期末残高	9,156	9,394
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	9,968	11,754
当期変動額		
剰余金の配当	653	661
当期純利益	2,489	745
連結子会社の増加に伴う減少額	50	-
当期変動額合計	1,785	83
当期末残高	11,754	11,838
<b>自己株式</b>		
前期末残高	161	177
当期変動額		
自己株式の取得	16	29
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	16	23
当期末残高	177	201
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	29,297	31,378
当期変動額		
新株の発行	311	474
剰余金の配当	653	661
当期純利益	2,489	745
自己株式の取得	16	29
自己株式の処分	0	5
連結子会社の増加に伴う減少額	50	-
当期変動額合計	2,081	534
当期末残高	31,378	31,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,317	1,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,914	960
当期変動額合計	2,914	960
当期末残高	1,403	442
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5
当期変動額合計	-	5
当期末残高	-	5
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,317	1,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,914	965
当期変動額合計	2,914	965
当期末残高	1,403	437
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	8	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	29
当期変動額合計	25	29
当期末残高	34	64
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	33,623	32,816
当期変動額		
新株の発行	311	474
剰余金の配当	653	661
当期純利益	2,489	745
自己株式の取得	16	29
自己株式の処分	0	5
連結子会社の増加に伴う減少額	50	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,889	936
当期変動額合計	807	401
当期末残高	32,816	32,414

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,217	1,270
減価償却費	2,982	3,448
のれん償却額	66	21
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	3
未払賞与の増減額（ は減少）	87	64
退職給付引当金の増減額（ は減少）	40	110
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7	104
受取利息及び受取配当金	210	236
支払利息	138	147
為替差損益（ は益）	79	229
持分法による投資損益（ は益）	9	1
固定資産売却損益（ は益）	-	383
固定資産除却損	103	89
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	-	5
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	0	940
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	-	8
ゴルフ会員権評価損	-	7
社債発行費	35	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,216	7,494
たな卸資産の増減額（ は増加）	426	1,014
未払消費税等の増減額（ は減少）	114	21
仕入債務の増減額（ は減少）	626	5,812
役員賞与の支払額	53	-
その他の資産の増減額（ は増加）	62	52
その他の負債の増減額（ は減少）	261	291
その他	25	29
小計	4,842	5,821
利息及び配当金の受取額	210	236
利息の支払額	134	149
法人税等の支払額	1,513	1,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,404	4,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,732	3,919
有形固定資産の売却による収入	-	442
無形固定資産の取得による支出	285	71
投資有価証券の取得による支出	3,091	44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	786
子会社出資金の取得による支出	42	-
貸付けによる支出	18	-
貸付金の回収による収入	50	24
その他の支出	83	22
その他の収入	48	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,155	4,290
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	7,660	12,360
短期借入金の返済による支出	7,860	10,860
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	1,315	1,200
社債の発行による収入	6,964	-
社債の償還による支出	1,000	411
株式の発行による収入	18	8
自己株式の売却による収入	0	5
自己株式の取得による支出	16	29
配当金の支払額	653	661
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,798	787
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	229
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,968	1,089
現金及び現金同等物の期首残高	3,557	5,527
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,527	4,437

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 3社                  ダイソーケミカル株式会社                  ダイソーエンジニアリング株式会社                  株式会社ジェイ・エム・アール</p> <p>非連結子会社 6社                  DSウェルフーズ株式会社                  DAISO Fine Chem USA, Inc.                  DAISO Fine Chem GmbH                  大曹化工貿易(上海)有限公司                  台湾大曹化工股? 有限公司                  他 1社</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ジェイ・エム・アールは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>連結の範囲から除いた理由                  非連結子会社6社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等の額は、いずれも僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社                  岡山化成株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数 6社                  DSウェルフーズ株式会社                  DAISO Fine Chem USA, Inc.                  DAISO Fine Chem GmbH                  大曹化工貿易(上海)有限公司                  台湾大曹化工股? 有限公司                  他 1社</p> <p>持分法を適用しない理由                  持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                  連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 5社                  ダイソーケミカル株式会社                  ダイソーエンジニアリング株式会社                  株式会社ジェイ・エム・アール                  DSロジスティクス株式会社                  サンヨーファイン株式会社</p> <p>非連結子会社 6社                  同左</p> <p>当連結会計年度より、DSロジスティクス株式会社は新たに設立したため、また、サンヨーファイン株式会社は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>連結の範囲から除いた理由                  同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社                  同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数 6社                  同左</p> <p>持分法を適用しない理由                  同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                  同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産                      親会社は主に総平均法による低価法                      子会社は主に先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産                      親会社は、機械装置のうち無機関係設備及び一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備及び研究開発設備は定率法によっている。その他の有形固定資産は定額法によっている。子会社は、主として定額法によっている。なお、耐用年数については主として、下記のとおりとなっている。</p> <p>建物 : 3 ~ 50年                      機械装置 : 3 ~ 22年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>たな卸資産                      主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)                      (会計方針の変更)                      たな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出している。                      この変更による損益への影響は、軽微である。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)                      親会社は、機械装置のうち無機関係設備及び一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備及び研究開発設備は定率法によっている。その他の有形固定資産は定額法によっている。子会社は、主として定額法によっている。なお、耐用年数については主として、下記のとおりとなっている。</p> <p>建物 : 3 ~ 50年                      機械装置 : 4 ~ 20年</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ92百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ326百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p><b>無形固定資産</b></p> <p>定額法によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(追加情報)</p> <p><b>有形固定資産の耐用年数の変更</b></p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として機械設備の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っている。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ135百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p><b>無形固定資産(リース資産を除く)</b></p> <p>同左</p> <p><b>リース資産</b></p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。                      なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。                      数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段：金利スワップ                      ヘッジ対象：借入金                      ヘッジ方針                      市場金利の変動リスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。                      なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。                      数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報)                      当社は、退職金規定の改定に伴い、平成21年4月1日より、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づく確定給付企業年金制度に移行した。この移行に伴い、過去勤務債務が22百万円減少しており、当連結会計年度において一括償却している。</p> <p>役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ヘッジの有効性評価の方法                      特例処理を採用している金利スワップのみのため省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      全面時価法によっている。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      のれんは、20年以内で均等償却している。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      のれん及び負ののれんは、20年以内で均等償却している。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これによる影響額は無い。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,391百万円、1,162百万円、1,387百万円となっている。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立掲記していた「設備賃貸料」(当連結会計年度14百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記していた「設備賃貸費用」(当連結会計年度1百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p>



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳                      主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">3,644百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,149百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,666百万円</td> </tr> </table> <p>このうち減価償却費は206百万円、退職給付費用は57百万円である。                      なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。</p>	販売運賃及び諸掛	3,644百万円	役員報酬	227百万円	給料・賞与	2,149百万円	退職給付費用	177百万円	役員退職慰労引当金繰入額	106百万円	減価償却費	285百万円	のれん償却額	66百万円	研究開発費	1,666百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳                      主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">3,520百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,271百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,737百万円</td> </tr> </table> <p>このうち減価償却費は263百万円、退職給付費用は45百万円である。                      なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。</p>	販売運賃及び諸掛	3,520百万円	役員報酬	261百万円	給料・賞与	2,271百万円	退職給付費用	141百万円	役員退職慰労引当金繰入額	110百万円	減価償却費	306百万円	のれん償却額	23百万円	研究開発費	1,737百万円
販売運賃及び諸掛	3,644百万円																																
役員報酬	227百万円																																
給料・賞与	2,149百万円																																
退職給付費用	177百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	106百万円																																
減価償却費	285百万円																																
のれん償却額	66百万円																																
研究開発費	1,666百万円																																
販売運賃及び諸掛	3,520百万円																																
役員報酬	261百万円																																
給料・賞与	2,271百万円																																
退職給付費用	141百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	110百万円																																
減価償却費	306百万円																																
のれん償却額	23百万円																																
研究開発費	1,737百万円																																
<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。                      土地 383百万円</p>																																
<p>3 主なものは機械装置及び運搬具64百万円、撤去費233百万円である。</p>	<p>3 主なものは機械装置及び運搬具54百万円、撤去費218百万円である。</p>																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	109,153	1,045	-	110,199

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む)による新株の発行による増加 1,045千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	727	42	1	767

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 42千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	34
合計			34

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	325	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	327	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資(百万円)	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	328	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	110,199	1,572	-	111,771

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む)による新株の発行による増加 1,572千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	767	101	22	846

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 101千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 22千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	64
合計			64

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	332	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	332	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,027百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,799百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,827百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,527百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,027百万円	有価証券勘定	1,799百万円	小計	5,827百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	300百万円	現金及び現金同等物	5,527百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,737百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,437百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,737百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	300百万円	現金及び現金同等物	4,437百万円
現金及び預金勘定	4,027百万円																
有価証券勘定	1,799百万円																
小計	5,827百万円																
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	300百万円																
現金及び現金同等物	5,527百万円																
現金及び預金勘定	4,737百万円																
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	300百万円																
現金及び現金同等物	4,437百万円																
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">293百万円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による 資本金増加額	146百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	146百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	293百万円	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">466百万円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による 資本金増加額	233百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	232百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	466百万円				
新株予約権の行使による 資本金増加額	146百万円																
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	146百万円																
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	293百万円																
新株予約権の行使による 資本金増加額	233百万円																
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	232百万円																
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	466百万円																
	<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにサンヨーファイン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにサンヨーファイン株式会社株式の取得価額とサンヨーファイン株式会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。</p> <p>サンヨーファイン株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>サンヨーファイン株式会社 株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>サンヨーファイン株式会社 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：サンヨーファイン株式会社 取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">786百万円</td> </tr> </table>	流動資産	521百万円	固定資産	670百万円	負ののれん	27百万円	流動負債	91百万円	固定負債	29百万円	サンヨーファイン株式会社 株式の取得価額	1,043百万円	サンヨーファイン株式会社 現金及び現金同等物	256百万円	差引：サンヨーファイン株式会社 取得による支出	786百万円
流動資産	521百万円																
固定資産	670百万円																
負ののれん	27百万円																
流動負債	91百万円																
固定負債	29百万円																
サンヨーファイン株式会社 株式の取得価額	1,043百万円																
サンヨーファイン株式会社 現金及び現金同等物	256百万円																
差引：サンヨーファイン株式会社 取得による支出	786百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定 資産(注) (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形 固定資産 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定 資産(注) (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	44	20	65	減価償却累計額相当額	26	19	45	期末残高相当額	18	1	19	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定 資産(注) (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形 固定資産 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定 資産(注) (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	24	9	34	減価償却累計額相当額	13	9	22	期末残高相当額	11	-	11
	有形固定 資産(注) (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	44	20	65																														
減価償却累計額相当額	26	19	45																														
期末残高相当額	18	1	19																														
	有形固定 資産(注) (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	24	9	34																														
減価償却累計額相当額	13	9	22																														
期末残高相当額	11	-	11																														
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>(注) 主なものは、工具器具及び備品である。</p>	同左																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	7百万円	1年超	12百万円	合計	19百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	4百万円	1年超	7百万円	合計	11百万円																				
1年以内	7百万円																																
1年超	12百万円																																
合計	19百万円																																
1年以内	4百万円																																
1年超	7百万円																																
合計	11百万円																																
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>	同左																																
(3) 当連結会計年度の支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 当連結会計年度の支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">10百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円																								
支払リース料	10百万円																																
減価償却費相当額	10百万円																																
支払リース料	6百万円																																
減価償却費相当額	6百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	2,496	6,593	4,097	1,401	3,662	2,261
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式	5,882	4,162	1,719	6,155	4,643	1,511
合計	8,378	10,756	2,378	7,556	8,306	749

(注) 1 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について940百万円減損処理を行っている。なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下落率の連続性などを考慮し、総合的に判断している。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損940百万円を計上している。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(百万円)	-	9
売却益の合計額(百万円)	-	5
売却損の合計額(百万円)	-	-

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	670	656
政府短期証券	1,799	-
合計	2,469	656

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的                      当社が用いているデリバティブ取引は、変動金利支払の長期借入金の支払利息の固定化を目的とする金利スワップのみである。なお、金利スワップ取引については、ヘッジ会計の要件を満たす特例処理を適用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      当社は、デリバティブ取引に関しては、実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      当社が利用する金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有している。取引の相手方については、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      当社は、金利スワップ取引の契約に際し、取締役会で承認可決された取引のみを行っている。金利スワップ取引の実行および管理については、職務権限規定に基づき、担当取締役の認可を得て管理部が行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的                      当社が用いているデリバティブ取引は、変動金利支払の長期借入金の支払利息の固定化を目的とする金利スワップのみである。ヘッジの有効性評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、省略している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)
<p>当連結会計年度末の市場取引以外の取引として、金利スワップ取引があるが、ヘッジ会計の要件を満たす特例処理を適用しているため、注記の対象外とした。</p>	<p>当連結会計年度末の市場取引以外の取引として、金利スワップ取引があるが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象外とした。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けている。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けている。</p> <p>なお、当社は、退職金規定の改定に伴い、平成21年4月1日より、従来の適格退職年金制度から、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づく確定給付企業年金制度に移行した。この移行に伴い過去勤務債務が22百万円減少している。</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,876百万円</td> </tr> <tr> <td>2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,973百万円</td> </tr> <tr> <td>3)未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,903百万円</td> </tr> <tr> <td>4)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> <tr> <td>5)退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,440百万円</td> </tr> </table>	1)退職給付債務	4,876百万円	2)年金資産	1,973百万円	3)未積立退職給付債務	2,903百万円	4)未認識数理計算上の差異	463百万円	5)退職給付引当金	2,440百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,785百万円</td> </tr> <tr> <td>2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td>3)未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,123百万円</td> </tr> <tr> <td>4)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> <tr> <td>5)退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,348百万円</td> </tr> </table>	1)退職給付債務	4,785百万円	2)年金資産	1,661百万円	3)未積立退職給付債務	3,123百万円	4)未認識数理計算上の差異	775百万円	5)退職給付引当金	2,348百万円
1)退職給付債務	4,876百万円																				
2)年金資産	1,973百万円																				
3)未積立退職給付債務	2,903百万円																				
4)未認識数理計算上の差異	463百万円																				
5)退職給付引当金	2,440百万円																				
1)退職給付債務	4,785百万円																				
2)年金資産	1,661百万円																				
3)未積立退職給付債務	3,123百万円																				
4)未認識数理計算上の差異	775百万円																				
5)退職給付引当金	2,348百万円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>3)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>4)過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>5)退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> </table>	1)勤務費用	260百万円	2)利息費用	91百万円	3)数理計算上の差異の費用処理額	31百万円	4)過去勤務債務の費用処理額	17百万円	5)退職給付費用	400百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>3)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>4)過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>5)退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> </table>	1)勤務費用	243百万円	2)利息費用	88百万円	3)数理計算上の差異の費用処理額	46百万円	4)過去勤務債務の費用処理額	22百万円	5)退職給付費用	356百万円
1)勤務費用	260百万円																				
2)利息費用	91百万円																				
3)数理計算上の差異の費用処理額	31百万円																				
4)過去勤務債務の費用処理額	17百万円																				
5)退職給付費用	400百万円																				
1)勤務費用	243百万円																				
2)利息費用	88百万円																				
3)数理計算上の差異の費用処理額	46百万円																				
4)過去勤務債務の費用処理額	22百万円																				
5)退職給付費用	356百万円																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1)割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>2)期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0%</td> </tr> <tr> <td>3)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>4)過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>5)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	1)割引率	2.0%	2)期待運用収益率	0%	3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	4)過去勤務債務の額の処理年数	1年	5)数理計算上の差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1)割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>2)期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0%</td> </tr> <tr> <td>3)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>4)過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>5)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	1)割引率	2.0%	2)期待運用収益率	0%	3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	4)過去勤務債務の額の処理年数	1年	5)数理計算上の差異の処理年数	15年
1)割引率	2.0%																				
2)期待運用収益率	0%																				
3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
4)過去勤務債務の額の処理年数	1年																				
5)数理計算上の差異の処理年数	15年																				
1)割引率	2.0%																				
2)期待運用収益率	0%																				
3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
4)過去勤務債務の額の処理年数	1年																				
5)数理計算上の差異の処理年数	15年																				

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 前連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社監査役(3名)、当社理事(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,070,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは当社の理事の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年10月1日 ~平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日 ~平成20年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社幹部社員(26名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 80,000
付与日	平成16年2月2日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の幹部社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月2日 ~平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ~平成21年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(12名)、当社監査役(4名)、当社従業員(31名)、当社子会社の取締役(6名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 458,000
付与日	平成16年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年12月1日 ～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社監査役(3名)、当社従業員(29名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 442,000
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年9月1日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 429,000
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月1日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社従業員(32名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 456,000
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年8月1日 ～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	40,000	39,000	359,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	40,000	6,000	21,000
失効(株)	-	-	9,000
未行使残(株)	-	33,000	329,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利確定前			
期首(株)	439,000	429,000	-
付与(株)	-	-	456,000
失効(株)	-	8,000	-
権利確定(株)	439,000	-	-
未確定残(株)	-	421,000	456,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	439,000	-	-
権利行使(株)	8,000	-	-
失効(株)	11,000	-	-
未行使残(株)	420,000	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利行使価格(円)	195	289	297
行使時平均株価(円)	420	356	407
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	368	366	432
行使時平均株価(円)	425	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	59	78

3. 前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 26.158%

平成15年7月～平成19年7月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 6.0円/株

平成19年3月期の配当実績による

無リスク利子率 1.197%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 29百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社幹部社員（26名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 80,000
付与日	平成16年2月2日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の幹部社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月2日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（12名）、当社監査役（4名）、当社従業員（31名）、当社子会社の取締役（6名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 458,000
付与日	平成16年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年12月1日 ～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社監査役(3名)、当社従業員(29名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 442,000
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年9月1日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(14名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 429,000
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月1日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社従業員(32名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 456,000
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年8月1日 ～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(15名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(4名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 465,000
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月1日 ～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	33,000	329,000	420,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	25,000	3,000
失効(株)	3,000	13,000	38,000
未行使残(株)	30,000	291,000	379,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月29日	平成19年 6月28日	平成20年 6月28日
権利確定前			
期首(株)	421,000	456,000	-
付与(株)	-	-	465,000
失効(株)	3,000	23,000	15,000
権利確定(株)	418,000	-	-
未確定残(株)	-	433,000	450,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	418,000	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	10,000	-	-
未行使残(株)	408,000	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日
権利行使価格(円)	289	297	368
行使時平均株価(円)	-	312	325
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月29日	平成19年 6月28日	平成20年 6月28日
権利行使価格(円)	366	432	327
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	59	78	52

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 25.505%

平成16年7月～平成20年7月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 6.0円/株

平成20年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.995%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>製品評価損</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,522百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,415百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">975百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,298百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">1,117百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,048百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。</p>	繰延税金資産		未払賞与	259百万円	製品評価損	393百万円	未払事業税	87百万円	減価償却の償却超過額	81百万円	退職給付引当金	996百万円	役員退職慰労引当金	200百万円	その他	502百万円	繰延税金資産小計	2,522百万円	評価性引当金	106百万円	繰延税金資産合計	2,415百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	280百万円	その他有価証券評価差額金	975百万円	その他	42百万円	繰延税金負債合計	1,298百万円	繰延税金資産(負債)の純額	1,117百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,048百万円	固定資産 - 繰延税金資産	74百万円	固定負債 - 繰延税金負債	6百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">245百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,633百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,361百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">319百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">1,557百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">965百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">601百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰延税金資産		未払賞与	245百万円	たな卸資産評価損	465百万円	減価償却の償却超過額	88百万円	退職給付引当金	950百万円	役員退職慰労引当金	243百万円	繰越欠損金	166百万円	その他	472百万円	繰延税金資産小計	2,633百万円	評価性引当金	271百万円	繰延税金資産合計	2,361百万円	繰延税金負債		未収事業税	35百万円	固定資産圧縮積立金	405百万円	その他有価証券評価差額金	319百万円	その他	43百万円	繰延税金負債合計	804百万円	繰延税金資産(負債)の純額	1,557百万円	流動資産 - 繰延税金資産	965百万円	固定資産 - 繰延税金資産	601百万円	固定負債 - 繰延税金負債	9百万円
繰延税金資産																																																																																			
未払賞与	259百万円																																																																																		
製品評価損	393百万円																																																																																		
未払事業税	87百万円																																																																																		
減価償却の償却超過額	81百万円																																																																																		
退職給付引当金	996百万円																																																																																		
役員退職慰労引当金	200百万円																																																																																		
その他	502百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	2,522百万円																																																																																		
評価性引当金	106百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	2,415百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
固定資産圧縮積立金	280百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	975百万円																																																																																		
その他	42百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	1,298百万円																																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	1,117百万円																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	1,048百万円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	74百万円																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	6百万円																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
未払賞与	245百万円																																																																																		
たな卸資産評価損	465百万円																																																																																		
減価償却の償却超過額	88百万円																																																																																		
退職給付引当金	950百万円																																																																																		
役員退職慰労引当金	243百万円																																																																																		
繰越欠損金	166百万円																																																																																		
その他	472百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	2,633百万円																																																																																		
評価性引当金	271百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	2,361百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
未収事業税	35百万円																																																																																		
固定資産圧縮積立金	405百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	319百万円																																																																																		
その他	43百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	804百万円																																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	1,557百万円																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	965百万円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	601百万円																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	9百万円																																																																																		

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	基礎化学品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	住宅設備ほか (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	41,094	27,767	9,367	78,229	-	78,229
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	0	1,263	1,264	(1,264)	-
計	41,095	27,767	10,630	79,493	(1,264)	78,229
営業費用	38,291	25,402	10,548	74,243	(482)	73,760
営業利益	2,803	2,364	81	5,250	(782)	4,468
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	31,431	20,095	4,824	56,351	16,011	72,362
減価償却費	1,213	1,311	104	2,630	394	3,025
資本的支出	2,360	3,081	50	5,491	417	5,908

(注) 1 事業区分は、当社グループの事業活動分野別とし、製品の汎用性および市場の類似性等を考慮し、区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 基礎化学品.....かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン、塗料原料、接着剤原料等
- (2) 機能化学品.....アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬中間体、酸化イリジウム電極、レンズ材料、感光性樹脂等
- (3) 住宅設備ほか...ダップ加工材、住宅関連製品、健康食品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント・環境保全設備建設、蛍光管のリサイクル等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、695百万円であり、その主なものは、基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、16,148百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当連結会計年度の営業費用は「基礎化学品」が29百万円、「機能化学品」が59百万円、「住宅設備ほか」が0百万円、「消去又は全社」が3百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)」に記載の通り、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、当連結会計年度の営業費用は「基礎化学品」が224百万円、「機能化学品」が64百万円、「住宅設備ほか」が17百万円、「消去又は全社」が19百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	基礎化学品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	住宅設備ほか (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	39,023	25,343	12,360	76,726	-	76,726
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2	760	763	(763)	-
計	39,024	25,345	13,120	77,490	(763)	76,726
営業費用	36,371	25,233	12,775	74,381	161	74,542
営業利益	2,652	111	345	3,109	(925)	2,184
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	23,874	20,231	4,882	48,988	14,737	63,726
減価償却費	1,277	1,580	107	2,966	482	3,448
資本的支出	980	3,367	73	4,421	193	4,614

(注) 1 事業区分は、当社グループの事業活動分野別とし、製品の汎用性および市場の類似性等を考慮し、区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 基礎化学品.....かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン、塗料原料、接着剤原料等
- (2) 機能化学品.....アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬中間体、酸化イリジウム電極、レンズ材料、感光性樹脂等
- (3) 住宅設備ほか...ダップ加工材、住宅関連製品、健康食品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント・環境保全設備建設、蛍光管のリサイクル等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、872百万円であり、その主なものは、基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,891百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。

5 たな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出している。この変更による損益への影響は、軽微である。

6 当社及び国内連結子会社は、主として機械設備の耐用年数について、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っている。これにより、当連結会計年度の営業費用は「基礎化学品」が118百万円、「機能化学品」が17百万円、「住宅設備ほか」が0百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,108	4,033	2,279	12,420
連結売上高(百万円)				78,229
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.8	5.2	2.9	15.9

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア.....中国、台湾、韓国

欧州.....ドイツ、フランス、イギリス、スペイン

その他の地域.....アメリカ、カナダ

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,298	2,679	1,715	9,693
連結売上高(百万円)				76,726
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.9	3.5	2.2	12.6

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア.....中国、台湾、韓国

欧州.....ドイツ、フランス、イギリス、スペイン

その他の地域.....アメリカ、カナダ

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	岡山化成㈱	東京都中央区	1,000	化学製品の製造	50.0	-	兼任3人 出向1人	同社製品の仕入	同社製品の仕入	5,206	買掛金	1,081

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入については、同社の総原価を勘案し、每期価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用している。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	岡山化成㈱	東京都中央区	1,000	化学製品の製造	(所有) 直接50.0	同社製品の仕入 役員の兼任	同社製品の仕入	4,409	買掛金	404

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入については、同社の総原価を勘案し、每期価格交渉のうえ、決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はない。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	299円56銭	1株当たり純資産額	291円65銭
1株当たり当期純利益	22円80銭	1株当たり当期純利益	6円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	21円01銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5円91銭

注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	32,816	32,414
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,781	32,350
差額の内訳		
新株予約権(百万円)	34	64
普通株式の発行済株式数(千株)	110,199	111,771
普通株式の自己株式数(千株)	767	846
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	109,431	110,924

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,489	745
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,489	745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,186	110,255
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権(千株)	9,321	15,876
普通株式増加数(千株)	9,321	15,876

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年6月28日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 456個 (普通株式 456,000株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月27日 (新株予約権33個) 平成16年6月29日 (新株予約権304個) 平成17年6月29日 (新株予約権392個) 平成18年6月29日 (新株予約権421個) 平成19年6月28日 (新株予約権456個) 平成20年6月27日 (新株予約権465個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。
--	--	---

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はない。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保社債	平成17年 3月31日	500	500 (500)	6ヶ月円 TIBOR+0.40	無担保社債	平成22年 3月31日
提出会社	第4回無担保社債	平成17年 3月31日	1,000	1,000 (1,000)	6ヶ月円 TIBOR+0.50	無担保社債	平成22年 3月31日
提出会社	第3回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	平成15年 12月15日	877 (877)	-	0.00	無担保社債	平成20年 9月30日
提出会社	第4回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	平成19年 11月8日	7,000	7,000	0.00	無担保社債	平成24年 9月30日
合計			9,377 (877)	8,500 (1,500)			

(注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
ダイソー(株)普通株式	無償	301.8	5,000	4,589	100	自 平成16年 2月2日 至 平成20年 9月29日	(注)
ダイソー(株)普通株式	無償	485.0	7,000		100	自 平成19年 12月3日 至 平成24年 9月29日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,500	-	-	7,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,780	3,280	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	1,120	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,290	3,170	1.1	平成22年4月30日 から 平成25年6月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
その他有利子負債				
社内預金	604	553	0.5	
営業保証金	306	281	0.6	
合計	8,181	8,404		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,120	1,555	450	45

3 その他の有利子負債の社内預金および営業保証金については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載していない。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	20,732	21,391	20,706	13,895
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	1,283	595	25	634
四半期純利益金額(百万円)	767	310	105	438
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.02	2.83	0.95	3.96

## 訴訟

東京、千葉、埼玉、神奈川各都県在住の建設作業従事者およびその遺族から、国および当社ほか45社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年5月16日付で東京地方裁判所(請求額:66億22百万円)において、平成20年6月30日付で横浜地方裁判所(請求額:15億4千万円)において提起された。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,412	3,901
受取手形	1 4,607	1 3,831
売掛金	1 12,628	1 6,952
有価証券	1,799	-
製品	4,060	-
商品及び製品	-	4,956
原材料	1,042	-
仕掛品	839	877
貯蔵品	343	-
原材料及び貯蔵品	-	1,311
前払費用	50	146
繰延税金資産	1,026	925
立替金	1 3,394	1 3,079
未収還付法人税等	-	595
その他	337	267
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	33,542	26,843
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,852	7,941
減価償却累計額	3,509	3,751
建物（純額）	4,342	4,189
構築物	3,732	3,747
減価償却累計額	2,211	2,373
構築物（純額）	1,521	1,374
機械及び装置	44,424	45,444
減価償却累計額	35,255	36,759
機械及び装置（純額）	9,169	8,685
船舶	0	0
減価償却累計額	0	0
船舶（純額）	0	0
車両運搬具	97	97
減価償却累計額	83	87
車両運搬具（純額）	14	10
工具、器具及び備品	2,809	3,045
減価償却累計額	2,315	2,502
工具、器具及び備品（純額）	494	543
土地	2,050	1,992
建設仮勘定	1,327	1,890
有形固定資産合計	2 18,920	18,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	54	37
電話加入権	6	6
ソフトウェア	781	639
その他	5	5
無形固定資産合計	848	688
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,337	8,813
関係会社株式	1,460	2,513
関係会社出資金	12	12
従業員に対する長期貸付金	189	165
繰延税金資産	12	544
敷金及び保証金	77	81
その他	802	778
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	13,892	12,909
<b>固定資産合計</b>	<b>33,661</b>	<b>32,284</b>
<b>資産合計</b>	<b>67,204</b>	<b>59,127</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 570	336
買掛金	1 10,227	1 5,439
短期借入金	1,780	3,280
関係会社短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	2 1,200	1,120
1年内償還予定の社債	-	1,500
1年内償還予定の新株予約権付社債	877	-
未払金	3 1,877	3 1,097
未払費用	1,209	1,038
未払法人税等	805	-
預り金	378	355
従業員預り金	604	553
その他	11	12
流動負債合計	19,541	14,833
<b>固定負債</b>		
社債	1,500	-
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	4,290	3,170
退職給付引当金	2,393	2,284
役員退職慰労引当金	468	574
固定負債合計	15,651	13,028
<b>負債合計</b>	<b>35,193</b>	<b>27,861</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,644	10,882
資本剰余金		
資本準備金	9,155	9,393
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,156	9,393
利益剰余金		
利益準備金	1,202	1,202
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	403	583
別途積立金	5,114	5,114
繰越利益剰余金	4,238	3,786
利益剰余金合計	10,958	10,686
自己株式	177	201
株主資本合計	30,582	30,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,394	446
繰延ヘッジ損益	-	5
評価・換算差額等合計	1,394	440
新株予約権	34	64
純資産合計	32,010	31,266
負債純資産合計	67,204	59,127

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	53,906	51,373
売上原価		
製品期首たな卸高	4,096	4,060
当期製品製造原価	28,121	26,180
当期製品仕入高	13,310	16,181
合計	45,527	46,422
製品期末たな卸高	4,060	4,956
売上原価合計	<sup>1</sup> 41,467	41,465
売上総利益	12,439	9,907
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 8,520	<sup>2</sup> 8,469
営業利益	3,918	1,438
営業外収益		
受取利息	<sup>3</sup> 48	<sup>3</sup> 56
有価証券利息	1	0
受取配当金	186	213
受取保険金	38	28
設備賃貸料	46	106
特許等売却益	50	-
その他	87	111
営業外収益合計	458	518
営業外費用		
支払利息	104	114
設備賃貸費用	1	-
社債利息	22	20
支払手数料	23	-
たな卸資産廃棄損	0	-
社債費用	37	-
為替差損	121	214
減価償却費	-	64
支払補償費	-	50
その他	28	45
営業外費用合計	338	509
経常利益	4,038	1,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	4 383
投資有価証券売却益	-	5
ゴルフ会員権売却益	-	8
特別利益合計	-	397
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 312	5 272
投資有価証券評価損	-	930
ゴルフ会員権評価損	-	4
特別損失合計	312	1,207
税引前当期純利益	3,726	636
法人税、住民税及び事業税	1,376	15
法人税等調整額	114	232
法人税等合計	1,490	247
当期純利益	2,235	389

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		
		内訳	金額 (百万円)	構成比 (%)	内訳	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費			22,041	77.7		19,583	74.7
労務費			2,735	9.7		2,732	10.4
経費							
減価償却費		2,506			2,810		
その他		1,072	3,578	12.6	1,091	3,901	14.9
当期総製造費用			28,356	100.0		26,218	100.0
仕掛品期首たな卸高			604			839	
合計			28,960			27,057	
仕掛品期末たな卸高			839			877	
当期製品製造原価			28,121			26,180	

(注) 1 このうち退職給付費用は、前事業年度172百万円、当事業年度171百万円である。  
 2 原価計算方法は、実際総合原価計算法によっている。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,488	10,644
当期変動額		
新株の発行	155	237
当期変動額合計	155	237
当期末残高	10,644	10,882
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	9,000	9,155
当期変動額		
新株の発行	155	237
当期変動額合計	155	237
当期末残高	9,155	9,393
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	9,000	9,156
当期変動額		
新株の発行	155	237
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	155	237
当期末残高	9,156	9,393
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,202	1,202
当期末残高	1,202	1,202
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	403	403
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	179
当期変動額合計	-	179
当期末残高	403	583
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,114	5,114
当期末残高	5,114	5,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,655	4,238
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	653	661
当期純利益	2,235	389
固定資産圧縮積立金の積立	-	179
当期変動額合計	1,582	451
当期末残高	4,238	3,786
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	9,376	10,958
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	653	661
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
当期純利益	2,235	389
当期変動額合計	1,582	272
当期末残高	10,958	10,686
<b>自己株式</b>		
前期末残高	161	177
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	16	29
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	16	23
当期末残高	177	201
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	28,704	30,582
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	311	474
剰余金の配当	653	661
当期純利益	2,235	389
自己株式の取得	16	29
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	1,877	178
当期末残高	30,582	30,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,279	1,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,884	947
当期変動額合計	2,884	947
当期末残高	1,394	446
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5
当期変動額合計	-	5
当期末残高	-	5
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,279	1,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,884	953
当期変動額合計	2,884	953
当期末残高	1,394	440
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	8	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	29
当期変動額合計	25	29
当期末残高	34	64
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	32,992	32,010
当期変動額		
新株の発行	311	474
剰余金の配当	653	661
当期純利益	2,235	389
自己株式の取得	16	29
自己株式の処分	0	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,859	923
当期変動額合計	981	744
当期末残高	32,010	31,266

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品 総平均法による低価法 仕掛品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 機械装置のうち無機関係設備及び一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備及び研究開発設備は定率法によっている。 その他の有形固定資産は定額法によっている。 なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっている。 建物：3～50年 機械装置：3～22年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ92百万円減少している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用している。この変更による損益への影響は、軽微である。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 機械装置のうち無機関係設備及び一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備及び研究開発設備は定率法によっている。 その他の有形固定資産は定額法によっている。 なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっている。 建物：3～50年 機械装置：4～20年</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ314百万円減少している。</p> <p>無形固定資産                      定額法によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更                      当社は、主として機械設備の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っている。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ135百万円増加している。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理している。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>5 リース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法                      (1) ヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段：金利スワップ                      ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針                      市場金利の変動リスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法                      特例処理を採用している金利スワップのみのため省略している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(追加情報)                      当社は、退職金規定の改定に伴い、平成21年4月1日より、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づく確定給付企業年金制度に移行した。この移行に伴い、過去勤務債務が22百万円減少しており、当事業年度において一括償却している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>5</p> <p>6 ヘッジ会計の方法                      (1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、省略している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これによる影響額は、ない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において独立掲記していた「設備賃貸費用」(当事業年度1百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2. 前事業年度において独立掲記していた「社債費用」(当事業年度5百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
<p>1 関係会社に対する資産及び負債                      関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,809百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">3,385百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,221百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,809百万円	売掛金	674百万円	立替金	3,385百万円	支払手形	347百万円	買掛金	1,221百万円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債                      関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,183百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">3,088百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,183百万円	売掛金	443百万円	立替金	3,088百万円	買掛金	481百万円
受取手形	2,809百万円																		
売掛金	674百万円																		
立替金	3,385百万円																		
支払手形	347百万円																		
買掛金	1,221百万円																		
受取手形	2,183百万円																		
売掛金	443百万円																		
立替金	3,088百万円																		
買掛金	481百万円																		
<p>2 この内、次のとおり担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">                             尼崎工場財団                              (土地、建物他) 帳簿価額                         </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3,524百万円</td> </tr> </table> <p>(債務の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内に返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">80百万円</td> </tr> </table>	尼崎工場財団 (土地、建物他) 帳簿価額	3,524百万円	1年以内に返済予定の 長期借入金	80百万円	2														
尼崎工場財団 (土地、建物他) 帳簿価額	3,524百万円																		
1年以内に返済予定の 長期借入金	80百万円																		
<p>3 未払消費税等は流動負債の「未払金」に含めて表示している。</p>	3 同左																		
<p>4 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル㈱</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,881百万円</td> </tr> </table>	仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル㈱	1,881百万円	<p>4 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル㈱</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,195百万円</td> </tr> </table>	仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル㈱	1,195百万円														
仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル㈱	1,881百万円																		
仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル㈱	1,195百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 低価法により評価減された製品の金額 65百万円</p>	<p>1</p>
<p>2 販売費及び一般管理費の内訳                      販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、およそ45%であり、一般管理費に属する費用はおよそ55%である。                      販売運賃及び諸掛 3,429百万円                      役員報酬 142百万円                      給料・賞与 1,377百万円                      退職給付費用 134百万円                      役員退職慰労引当金繰入額 116百万円                      減価償却費 307百万円                      研究開発費 1,666百万円                      このうち減価償却費は206百万円、退職給付費用は57百万円である。                      なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。</p>	<p>2 販売費及び一般管理費の内訳                      販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、およそ45%であり、一般管理費に属する費用はおよそ55%である。                      販売運賃及び諸掛 3,379百万円                      役員報酬 152百万円                      給料・賞与 1,433百万円                      退職給付費用 101百万円                      役員退職慰労引当金繰入額 106百万円                      減価償却費 286百万円                      研究開発費 1,682百万円                      このうち減価償却費は263百万円、退職給付費用は45百万円である。                      なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。</p>
<p>3 関係会社との取引                      受取利息 30百万円</p>	<p>3 関係会社との取引                      受取利息 43百万円</p>
<p>4</p>	<p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりである                      土地 383百万円</p>
<p>5 主なものは機械及び装置63百万円、撤去費233百万円である。</p>	<p>5 主なものは機械及び装置53百万円、撤去費218百万円である。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	727	42	1	767

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 42千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 1千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	767	101	22	846

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 101千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 22千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>		工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	9	9	減価償却累計額	4	4	期末残高相当額	5	5	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>		工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5	5	減価償却累計額	2	2	期末残高相当額	2	2
	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	9	9																							
減価償却累計額	4	4																							
期末残高相当額	5	5																							
	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	5	5																							
減価償却累計額	2	2																							
期末残高相当額	2	2																							
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">1百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p>	1年以内	1百万円		1年超	3百万円		合計	5百万円		<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">1百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年以内	1百万円		1年超	1百万円		合計	2百万円							
1年以内	1百万円																								
1年超	3百万円																								
合計	5百万円																								
1年以内	1百万円																								
1年超	1百万円																								
合計	2百万円																								
<p>(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">1百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円		減価償却費相当額	1百万円		<p>(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">1百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円		減価償却費相当額	1百万円													
支払リース料	1百万円																								
減価償却費相当額	1百万円																								
支払リース料	1百万円																								
減価償却費相当額	1百万円																								
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>未払賞与</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>製品評価損</td><td>393百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>981百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>191百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>440百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,389百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,288百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>280百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>968百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,249百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>1,039百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>1,026百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>12百万円</td></tr> </table>	未払賞与	224百万円	製品評価損	393百万円	未払事業税	75百万円	減価償却の償却超過額	81百万円	退職給付引当金	981百万円	役員退職慰労引当金	191百万円	その他	440百万円	繰延税金資産小計	2,389百万円	評価性引当額	100百万円	繰延税金資産合計	2,288百万円	固定資産圧縮積立金	280百万円	その他有価証券評価差額金	968百万円	繰延税金負債合計	1,249百万円	繰延税金資産(負債)の純額	1,039百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,026百万円	固定資産 - 繰延税金資産	12百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>未払賞与</td><td>205百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>936百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>235百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>166百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>254百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,352百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,220百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>未収事業税</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>405百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>750百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>1,469百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>925百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>544百万円</td></tr> </table>	未払賞与	205百万円	たな卸資産評価損	465百万円	減価償却の償却超過額	88百万円	退職給付引当金	936百万円	役員退職慰労引当金	235百万円	繰越欠損金	166百万円	その他	254百万円	繰延税金資産小計	2,352百万円	評価性引当額	132百万円	繰延税金資産合計	2,220百万円	未収事業税	35百万円	固定資産圧縮積立金	405百万円	その他有価証券評価差額金	310百万円	繰延税金負債合計	750百万円	繰延税金資産(負債)の純額	1,469百万円	流動資産 - 繰延税金資産	925百万円	固定資産 - 繰延税金資産	544百万円
未払賞与	224百万円																																																																		
製品評価損	393百万円																																																																		
未払事業税	75百万円																																																																		
減価償却の償却超過額	81百万円																																																																		
退職給付引当金	981百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	191百万円																																																																		
その他	440百万円																																																																		
繰延税金資産小計	2,389百万円																																																																		
評価性引当額	100百万円																																																																		
繰延税金資産合計	2,288百万円																																																																		
固定資産圧縮積立金	280百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	968百万円																																																																		
繰延税金負債合計	1,249百万円																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	1,039百万円																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	1,026百万円																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	12百万円																																																																		
未払賞与	205百万円																																																																		
たな卸資産評価損	465百万円																																																																		
減価償却の償却超過額	88百万円																																																																		
退職給付引当金	936百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	235百万円																																																																		
繰越欠損金	166百万円																																																																		
その他	254百万円																																																																		
繰延税金資産小計	2,352百万円																																																																		
評価性引当額	132百万円																																																																		
繰延税金資産合計	2,220百万円																																																																		
未収事業税	35百万円																																																																		
固定資産圧縮積立金	405百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	310百万円																																																																		
繰延税金負債合計	750百万円																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	1,469百万円																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	925百万円																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	544百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td>9.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.9</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1	住民税等均等割	3.3	試験研究費税額控除	9.8	その他	4.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9																																																		
法定実効税率	41.0%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1																																																																		
住民税等均等割	3.3																																																																		
試験研究費税額控除	9.8																																																																		
その他	4.3																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	292円20銭	1株当たり純資産額	281円29銭
1株当たり当期純利益	20円47銭	1株当たり当期純利益	3円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18円86銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3円08銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	32,010	31,266
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	31,976	31,201
差異の主な内訳		
新株予約権(百万円)	34	64
普通株式の発行済株式数(千株)	110,199	111,771
普通株式の自己株式数(千株)	767	846
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	109,431	110,924

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,235	389
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,235	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,186	110,255
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権(千株)	9,321	15,876
普通株式増加数(千株)	9,321	15,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年6月28日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 456個 (普通株式 456,000株)	新株予約権 株主総会の決議日 平成15年6月27日 (新株予約権33個) 平成16年6月29日 (新株予約権304個) 平成17年6月29日 (新株予約権392個) 平成18年6月29日 (新株予約権421個) 平成19年6月28日 (新株予約権456個) 平成20年6月27日 (新株予約権465個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はない。	<p>当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当社事業部であるファインケミカル事業部を当社100%子会社であるサンヨーファイン株式会社へ事業譲渡することを決議した。</p> <p>1. 事業譲渡の理由</p> <p>生産面では、生産拠点の拡充により、幅広い顧客ニーズに対応できる生産体制となる。</p> <p>販売面においては、販路の拡大を図ることができる。</p> <p>また、研究開発においては、両者の技術の融合により研究開発体制の充実を図ることができる。</p> <p>2. 事業譲渡の内容</p> <p>当社ファインケミカル事業部門</p> <p>3. 譲渡の時期</p> <p>平成21年7月1日</p> <p>4. 譲渡価額</p> <p>平成21年6月30日現在の帳簿上の該当する資産を参考に決定する。</p>

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
株式会社伊予銀行	1,001,177	996
株式会社池田銀行	208,787	866
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	704
小野薬品工業株式会社	116,600	497
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,310,625	391
岩谷産業株式会社	1,732,440	379
東亜合成株式会社	1,672,000	367
旭化成株式会社	1,004,620	356
株式会社山口フィナンシャル グループ	380,000	352
日本興亜損害保険株式会社	604,152	341
日本化薬株式会社	659,947	326
あすか製薬株式会社	364,000	309
株式会社みずほフィナンシャル グループ優先株	300,000	300
大王製紙株式会社	305,368	265
三信株式会社	10,000	260
株式会社大阪チタニウムテクノロジー ズ	80,000	204
株式会社奥村組	451,000	156
ソーダニッカ株式会社	448,341	132
荒川化学工業株式会社	210,120	131
イワキ株式会社	658,000	126
日亜鋼業株式会社	487,000	123
株式会社日本触媒	189,000	117
株式会社山善	376,600	114
その他50銘柄	5,913,267.83	988
計	19,963,664.83	8,813

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,852	91	2	7,941	3,751	244	4,189
構築物	3,732	17	3	3,747	2,373	164	1,374
機械及び装置	44,424	2,156	1,136	45,444	36,759	2,545	8,685
船舶	0	-	-	0	0	0	0
車両運搬具	97	0	-	97	87	4	10
工具、器具及び備品	2,809	243	6	3,045	2,502	193	543
土地	2,050	-	58	1,992	-	-	1,992
建設仮勘定	1,327	3,215	2,652	1,890	-	-	1,890
有形固定資産計	62,296	5,723	3,860	64,160	45,474	3,151	18,685
無形固定資産							
のれん	215	-	-	215	215	-	-
特許権	143	-	-	143	105	16	37
電話加入権	6	-	-	6	-	-	6
ソフトウェア	1,075	71	-	1,147	508	214	639
その他	53	-	-	53	47	0	5
無形固定資産計	1,494	71	-	1,565	876	231	688
長期前払費用	216	-	-	216	131	25	84
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	松山工場	ダブ樹脂製造設備	868百万円
建設仮勘定	尼崎工場	省エネタイヤ用改質材 製造設備	159百万円
	松山工場	アリルエーテル類製造設備	214百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	尼崎工場	塩素化ポリエチレン製造設備	840百万円
--------	------	---------------	--------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	2	0	1	2
役員退職慰労引当金	468	106	-	-	574

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座	3,424
普通	171
定期	300
小計	3,896
合計	3,901

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイソーケミカル株式会社	2,098
株式会社山善	508
株式会社サントレーディング	139
北作商事株式会社	116
セイブ化成株式会社	101
株式会社日本文化センター他	868
合計	3,831

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	1,379
5月	1,182
6月	810
7月	395
8月	63
合計	3,831

(3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
愛産商事株式会社	566
ソーダニッカ株式会社	481
帝人化成株式会社	465
ダイソーケミカル株式会社	402
丸紅ケミックス株式会社	341
株式会社山善他	4,694
合計	6,952

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B)$ 365
12,628	53,873	59,549	6,952	89.5	66.3

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(4) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
製品	
基礎化学品	1,349
機能化学品	2,743
住宅設備ほか	863
合計	4,956

(5) 仕掛品

品名	金額(百万円)
合成樹脂	130
塩水	13
その他	733
合計	877

(6) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原塩	568
補助材料	64
その他	678
合計	1,311

(7) 立替金

相手先	金額(百万円)
ダイソーケミカル株式会社	2,398
ダイソーエンジニアリング株式会社	434
岡山化成株式会社他	246
合計	3,079

(8) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山田化成株式会社	114
株式会社フジテックス	71
中井商事株式会社	44
富士化学株式会社	21
株式会社ヒラカワコーポレーション	12
セントラル硝子株式会社他	71
合計	336

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	113
5月	99
6月	78
7月	44
8月	0
合計	336

(9) 買掛金

相手先	金額(百万円)
山陽石油化学株式会社	495
岡山化成株式会社	404
旭化成ケミカルズ株式会社	315
東ソー株式会社	196
関西電力株式会社	102
四国電力株式会社他	3,925
合計	5,439

(10) 短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社伊予銀行	740
株式会社福岡銀行	740
株式会社池田銀行	650
株式会社三菱東京UFJ銀行	450
株式会社みずほコーポレート銀行	450
農林中央金庫	250
合計	3,280

(11) 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	7,000

(注)発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載している。

(12) 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,775
株式会社みずほコーポレート銀行	690
株式会社池田銀行	200
株式会社伊予銀行	200
株式会社福岡銀行	200
日本生命保険相互会社	105
合計	3,170

(3) 【その他】

訴訟

東京、千葉、埼玉、神奈川各都県在住の建設作業従事者およびその遺族から、国および当社ほか45社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年5月16日付で東京地方裁判所（請求額：66億22百万円）において、平成20年6月30日付で横浜地方裁判所（請求額：15億4千万円）において提起された。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株主名簿管理人が別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                           |   |                               |                           |
|---------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第153期)                                 | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日   | 平成19年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の付与)の規定に基づくもの |                               | 平成20年7月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書の<br>訂正報告書       |   | 平成20年7月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書    | 平成20年8月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書 | (第154期第1四半期)                                    | 自 平成20年4月1日<br>至 平成20年6月30日   | 平成20年8月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書 | (第154期第2四半期)                                    | 自 平成20年7月1日<br>至 平成20年9月30日   | 平成20年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書 | (第154期第3四半期)                                    | 自 平成20年10月1日<br>至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月23日

ダイソー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 高 郎 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 増 田 豊 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 佳 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

ダイソー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳 男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイソー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ダイソー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月23日

ダイソー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 高 郎 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 増 田 豊 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 佳 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

ダイソー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。